

平成25年旭市議会第2回定例会会議録

議 事 日 程 （第4号）

平成25年6月7日（金曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員（21名）

1 番	大 塚 祐 司	2 番	飯 嶋 正 利
3 番	宮 澤 芳 雄	4 番	太 田 將 範
5 番	伊 藤 保	6 番	島 田 和 雄
7 番	平 野 忠 作	8 番	伊 藤 房 代
9 番	林 七 巳	10 番	向 後 悦 世
11 番	景 山 岩三郎	12 番	滑 川 公 英
14 番	柴 田 徹 也	15 番	木 内 欽 市
16 番	佐久間 茂 樹	17 番	日 下 昭 治
18 番	林 俊 介	19 番	嶋 田 茂 樹
20 番	高 橋 利 彦	21 番	林 正 一 郎
22 番	林 一 哉		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	明智 忠 直	副 市 長	加 瀬 寿 一
教 育 長	茅 田 哲 雄	病 院 事 業 者 改 革 長	吉 田 象 二
秘書広報課長	堀 江 通 洋	管 理 推 進 課	林 清 明

総務課長	米本 壽一	企画政策課長 兼被災者支援室長	伊藤 浩
財政課長	加瀬 正彦	税務課長	佐藤 一則
市民生活課 主幹	大木 廣巳	環境課長	新行内 弘
保険年金課長	加瀬 喜久	健康管理課長	野口 國男
社会福祉課長	加瀬 恭史	子育て支援課長	山口 訓子
高齢者福祉課長	石毛 健一	商工観光課長	堀江 隆夫
農水産課長	大久保 孝治	建設課長	高野 晃雄
都市整備課長	林 利夫	下水道課長	石毛 隆
会計管理者	宮 應孝行	消防 長	佐藤 清和
水道課長	鈴木 邦博	病院事務部長	菅谷 敏之史
病院経理課長	土師 学	庶務課長	横山 秀喜
学校教育課長	菅谷 充雅	生涯学習課長	佐久間 隆
体育振興課長	石嶋 幸衛	監査委員 事務局 長	田杭 平三
農業委員会 事務局 長	高木 寛幸		

事務局職員出席者

事務局 長	伊藤 恒男	事務局 次長	向後 嘉弘
-------	-------	--------	-------

開議 午前10時 0分

○議長（林 俊介） おはようございます。

ただいまの出席議員は21名、議会は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（林 俊介） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 滑 川 公 英

○議長（林 俊介） 通告順により、滑川公英議員、ご登壇願います。

（12番 滑川公英 登壇）

○12番（滑川公英） おはようございます。

12番、滑川公英です。

では、平成25年旭市議会第2回定例会におきまして、一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。

東日本大震災から2年3か月ほどたちます。2基の避難タワーが完成し、来年の3月には災害復興住宅33戸が完成予定です。見える範囲では東北3県から比べると、順調に復興が進んでいると思います。速やかな復興から、民間活力による発展を心から願っています。

質問事項は大きく分けて4点。旭中央病院について、ネットによる情報発信について、津波避難について、いいおか荘の全体像についてです。

1番として、旭中央病院について。

検討委員会の報告書について、先日、全協で5回の検討委員会の内容について報告がありました。5月14日の検討委員会では、25年度末までに地方独立行政法人化を速やかにすべし

との意見と、なるべく遅くとの中央病院事務部長の意見があり、玉虫色の26年度末の報告となったと私は認識しています。中央病院は5年前に4月発足の市長の私的な検討委員会で、検討最中の10月に公設民営化、指定管理者制度を急いで、マイホームローンの借りがえあっせんまで進めていた。このようなことがあります、事務部長は過去を知っておるのでしょうか、知らないのでしょうか。制度は公設公営、地方独法化、公設民営、指定管理者ですが、前回はアクセルを踏み、今回はブレーキをかける、この矛盾点について事務部長の答弁を求めます。

小さい2番目として、平成24年度決算見込みについて。

5月15日号の広報あさひによりますと、収入が360億8,800万円、支出が360億300万円で、経常利益が8,500万円。支出の主な内訳は、給与費が39.9%、約144億円、材料費が29.7%、約107億円、経費12.1%、約43.5億円、減価償却費が10.6%、約38億円などとなっています。公立病院トップクラスの人件費の割合で、民間病院並みです。民間病院は固定資産税を払いながら、黒字経営が多々あります。診療内容について違っているので、単純には比較できませんが、旭中央病院は、約500億円の資産は旭市有財産のため、固定資産税を払う必要がありません。材料費その他で47.8%あります。金額でいうと約172億円です。この部門にメスを入れ、材料費、経費の削減部分を給与費のほうに上積みすれば、医師、看護師、職員の過重労働に報いられ、なおかつ医師の確保にもつながるのではないのでしょうか。

小さい3番目として、診療待ち時間解消等について。

市民が中央病院に対して一番不満なのは、予約時間に対し、待ち時間の長さ。また、入院しても病状が安定にしないにもかかわらず、退院させられる不満ではないのでしょうか。これは我々議員だけでなく、市長にも直接上がっている市民からの苦情ではないのでしょうか。この全てが医師不足から来る結果だとすれば、医師不足対策が最優先されるべきではありますが、すぐに解消されるわけではありませんが、その中で診療待ち時間の解消とかに対して、病院としてはどのような対策を打ち出しているのでしょうか。

2番目として、インターネットによる情報発信について。

旭市の公的なホームページを見ますと、どの組織でも更新が極めて遅いのではないのでしょうか。更新システムに欠陥があるのか、それとも更新情報が遅いのか。旧食彩の宿いおかは、そのような中で一番早かったように思われます。同じ組織の中で、なぜ更新のばらつきがあるのでしょうか、更新する手順はどうなっているのでしょうか。お示し願いたいと思います。

3 番目として、避難対策、津波避難について。

(1) の避難道路について。

避難道路は3月議会でも多くの議員が質問いたしましたが、5月下旬に南海トラフ巨大地震について発表され、我が旭市でも震度4、80分後に5メートルの津波が襲うと報道されております。東北、釜石市の例でもわかるように、逃げることに最優先すべきで、そのための避難道路の整備が最優先だと思われます。避難タワーについて、さびにくい鉄骨だと言われているが、海岸線はステンレスでもさびると言われています。タワーの予算を凍結してでも、避難道路を拡充すべきだと思いますが、3本計画されている避難道路についての進捗状況、また工程表をお示し願いたいと思います。

(2) 築山風避難公園について。

このことにつきましては、3月議会でも質問いたしましたが、市長答弁ではあまり金額のかからない築山であれば、来年検討していきたいとのことでしたが、具体的にはどのような方向になっているのかお示し願いたいと思います。

4 番目として、いいおか荘について。

いいおか荘は骨格予算で解体を想定し、公募業者が出ると退け、解体するはずが、課長がかわり、復興交付金事業で避難所祈念館事業ができるようになり、解体しないで済むようになりました。紆余曲折があったわけですが、現在のいいおか荘に対する進捗状況をお示し願いたいと思います。

1 回目の質問を終わります。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） おはようございます。

滑川議員の一般質問にお答えをいたします。

私のほうから、4番目の旧食彩の宿いいおか荘についてということでお答えをしたいと思っています。

旧食彩の宿いいおか荘、震災で大きな被害を受け、一度は解体を視野に入れておりましたが、一度立ちどまり、いいおか荘あり方懇談会を設置し、活用についての答申をいただくとともに、観光産業が盛んな飯岡地区では多くの方から、観光の拠点としていいおか荘の存続、活用を強く望む意見をいただきました。さらに建物の耐力度等を検証した上で、今回、活用

ということで決断をしたところであります。

今回、屋上を緊急避難場所として利用するための施設改修並びに外階段の設置、さらには1階の一部について震災を後世に伝える場所として防災教育施設としての利用について、国へ復興交付金の申請を行ったところであります。さきの議会、全員協議会での説明のとおり、2階、3階等の宿泊施設については、観光拠点としての民間業者への貸し付けを予定しており、現在、公募の準備を行っているところであります。

以上です。

○議長（林 俊介） 病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） それでは、検討委員会の私の発言についてのご質問にお答えをいたします。

まず、第5回検討委員会での発言のことだと思われますので、第5回検討委員会の中で、私の発言をしました趣旨につきましては、病院としては、まず経営形態につきましては、病院の総意として、現在の安定した経営を将来にわたって引き続き維持していくためには、より迅速で自由度の高い経営が必要だろうということで、病院としての意見を述べさせていただいております。

そして、第5回の中で、一部議員より本年度中、来年の3月31日までに独法化すべきではないかという意見がございましたので、それに対しまして事務手続き、あるいはいろいろな合意形成等があるので、来年の3月31日、あるいは期限を切つてのことは報告書に明記することはいかがかという意見を述べさせていただきました。これが経緯でございますので、1点目については以上でございます。

続きまして3点目のご質問、待ち時間の関係でございますが、待ち時間の解消につきましては、病院としても改善を進めていく必要があると認識しております。しかしながら、当院の外来患者数は、全国の自治体病院と比べましても飛び抜けて多い状況にございまして、直ちに根本的解消を図ることは難しい状況にあります。病院としても、できる限り解消に努めていきたいというふうに考えておりまして、今年1月からは内科外来での緩和策として、新患用ブースを4か所から5か所に拡充するなど、できる限りの措置はとっておりますが、なかなか追いつかないというのが現状です。今後とも改善に向けて努力はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（林 俊介） 病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） それでは、私のほうからは1番の（2）24年度の決算見込みに
ついてということでご回答申し上げたいと思います。

先ほど広報あさひのお話でしたが、昨年度、24年度の最終的な当期純利益は1億
3,700万円、こちらのほうにつきましては、当初予想よりも上回っております。

また、先ほどお話のありました経費削減に努めてというようなお指摘もございましたが、
経費削減のほうも順次進めております。また、収益的にこちらのほう、当期利益の足を引っ
張っているのは、こちらのほうにつきましては減価償却費と特別損失の計上だということで、
経費削減には引き続き努めておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（林 俊介） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） それでは、ホームページの更新が非常に遅い、
各課のシステムの順がばらばらなのかということですが、それについてお答えします。

まずホームページにつきましては、迅速な情報提供や更新に心がけております。掲載記事
のうち、容易に作成できるニュース関連のお知らせやイベントにつきましては、各担当課が
作成し、修正を行っております。また、作成が複雑な表などは、情報管理班の職員が作成や
修正を行い、また画像など専門的な知識が必要なものにつきましては業者委託をしておいま
す。各課の起案は担当が起案をしまして、所属長が承認をして、今インターネット関係の監
修というのを秘書広報課長が監修しておりますので、そこへ提示をして、その辺の手順から
すれば、まさしく同じで、迅速な処理ができていますのかなと思っております。

以上です。

○議長（林 俊介） 建設課長。

○建設課長（高野晃雄） それでは、3番の1の避難道路についてお答えいたします。

避難道路の整備については、飯岡地区の横根三川線、旭地区の椎名内西足洗線及び中谷里
仁玉線の3路線を優先して整備すべき重要な路線として、旭市復興まちづくり計画で位置付
けております。

この3路線の改良計画についてですが、飯岡地区の横根三川線、旭地区の椎名内西足洗線
については、本年度から復興交付金事業として実施できるよう、国に採択の申請をしておいま
す。また、旭地区の中谷里仁玉線については、先行する2路線の整備状況を見ながら、社
会資本整備交付金等を利用するなど、早期に着手したいと思います。

優先整備路線の整備のスケジュールでございますけれども、本年度では測量、調査、設計
業務を計上しております。平成26年度以降は用地取得、物件補償を進めながら、順次工事に

も着手してまいります。なお、復興交付金事業の計画期間は現在のところ平成23年度から27年度までと定められていますので、大変厳しいスケジュールですが、関係者のご協力をいただきながら、27年度の完成に向けて努力してまいります。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 総務課長。

○総務課長（米本壽一） 3番の（2）築山風避難公園についてでございます。

具体的にどうなっているのかというご質問でございました。お答えいたします。

築山の整備に当たりましては、国の補助金等の状況を得るため、国と相談する日程を今調整している、そんな段階でありまして、3月に開催されました議会の一般質問でお答えした内容とまだ変化はございません。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） では、中央病院から再質問いたします。

検討委員会の最大の目標というのは、医師の確保とか、そういうことではなかったかと思いますが、昨日の一般質問にもありましたが、あまり議論されておりませんでした。なぜなのでしょう。

それで、独法化すれば、これは必ず解決することなのか、その辺をお示し願いたいと思います。

また、事務部長と事業管理者の考えが本当に一緒なのか。この間の第5回の検討委員会の中では見えてこないの、ここでもう一度再確認していただきたいと思います。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） それでは、検討委員会の報告の中ですが、23年度に生じました医師の減少等の旭中央病院の現状、並びに東総地域医療連携協議会や中央病院改革プランなど、これまで行った取り組みに始まり、三つの検討項目について調査、検討の要点を述べるとともに、最後に結論が記載されております。結論については8ページで、5回にわたる会議を踏まえ、検討結果をまとめたものです。

一つ目の、地域医療において旭中央病院が果たすべき役割に関しては、旭中央病院は広域医療圏の中核的な拠点病院として維持し、周辺病院との連携・ネットワークによる役割分担を進めることが必要とのことであります。

二つ目の、旭中央病院における課題及びその対策に関しては、中央病院の課題は医師確保であり、その対策は平成24年度に行った措置の継続・拡充とあわせ、医師の増員を目指した最大の取り組みを行うことが挙げられております。

三つ目の、旭中央病院の経営形態に関しては、職員の意識の変化を促し、より一層の迅速・柔軟な経営を可能とするため、移行費用や職員の身分等について検証を進め、平成26年度末までに地方独立行政法人へ移行すべきとのことであります。

以上です。

○議長（林 俊介） 病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 病院の考え方として、事業管理者とどうなるかというご質問でございますが、第4回検討委員会の資料で、ホームページにも公表されておりますが、病院としての考え方を文書で提出しておりまして、病院としてはより迅速な、あるいは自由度の高い経営が望ましいということで、独法化を望むという文書を提出しております。これが病院としての考え方であり、特に相違等はございません。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 第5回の検討委員会の中で、事務部長は間に合わないと言いましたけれども、先ほども1回目の質問で言ったんですけれども、なぜ指定管理者制度だったら、検討中にもかかわらず急いでやったんですか。それを今度は、この内容からいったら、地方独法がいいと言いながらブレーキをかけているというのは、どう考えたって矛盾していますよ。それでニュアンスが報道されているニュアンスと事務部長が5回の答弁で話したことというのは違うんじゃないですか。千葉日報では、やはり独法化が望ましいとだけになっていましたけれども、独法化というのはそんなに急いでやるべきじゃないと部長は言っているんじゃないですか。その整合性ですよ。地方独法にしなかったらしょうがないと言っているんだったら、何も急いだっていいんじゃないですか。なぜ地方独法じゃなくて民営化を急いだんですか。その理由を聞きたいんですよ。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 私が第5回検討委員会で申し上げたのは、報告書に期限を入れるかどうかについて委員長から問われましたので、報告書の中に期限を入れるのは、今の状況からするとどうかということを申し上げただけでございます。独法化がどうかということについての意見というふうには考えておりません。あくまで報告書の中に期限を入れるか

どうかという論点でご回答を申し上げたということでございます。

それと、昔のことで申し訳ございませんが、私はよく承知しておりません、その件に関しては。前の経緯については申し訳ございませんが、私は承知しておりません。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 沖縄県的那覇市では、例えばコンサルとかそういうことに関係なく、当時の市長と、全適ですけれども、院長が一生懸命になって1年間で地方独法化しているわけですよ。これは多分コンサルの力でなったわけではないと思います。ですからこれは、今、旭市であれば、事業管理者と市長が、そのような方向で急いでやるとなれば、なるんじゃないでしょうか。本当に皆さんが地方独法化がいいとしたら、急ぐべきではないんですか。市長はどのようにお考えなんですか。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 検討委員会で5回の検討をしていただいたわけでありまして、その検討結果が今出たばかりということもあります。その内容を詳しく吟味しながら、精査しながら、これから対応を進めていきたいと、そんなように思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございました。

では、次に移ります。

前回の質問でも、待ち時間とかそういうことには検討します、その方向に向かいますと言っていますけれども、現実には全然変わっていないですね。やはり一極集中しているというのが現状なもので、その中でもし中央病院ではあまり検討していないのであれば、例えばこういう経費の節減について、コンサルを入れるとか、そういうことによってでも経費の節減が図れると、私が聞いた中では、そういう話もたくさんありましたけれども、いかがお考えなんですか。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） ただいまご質問のございました、コンサルを入れてでも経費の削減というお話でございますが、現状、特に今回、24年度決算におきましては、材料費につきましては、病院内での企業努力により前年比約3億円減らしてございます。また、経費に

つきましても、数字上は若干前年度よりも多くなっていますが、こちらにつきましても、22年度に新本館で医療機器ですとか、そういった形のものを入れかえておりまして、こちらのほうにつきましてもその保守料が、無償期間が1年でございまして、それが切れたというところで、保守料につきまして増えてございます。材料費等々という形で減少させておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 医療に関してもグローバル化しているわけですから、職員の中の検討だけではなくて、やはり外部の意見も聞くのも必要ではないかと思っておりますので、その辺のことにつきましてもよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、減価償却費が10.6%で約38億円あるんですが、これはキャッシュフローということで、病院債の返済や内部留保にも回っておりますが、市長も知らなかった突然の医師マンションの建設にもこれは回るわけですね。だからこれは、やはり全部適用の欠陥の一つではないかと私は思うんですが、その辺についてはどのような見解なのでしょう。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） 減価償却費がそのような資金に回るのではないかとということでございますが、キャッシュフローにつきましても、当然減価償却費等々はそういう設備に回るといふところの中でお考えいただければ、当然設備に一部運用が回るといふことはあり得るといふことでございます。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） これは市長にお聞きしたいんですけれども、中央病院の監査についてなんですけれども、医療監査に精通している中央の監査法人に監査を委ねるといふことは考えていないのでしょうか。これもやはりもっと大きい目で見たいと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 外部監査といひましようか、中央病院の予算規模が大変大きいといふようなことの中で、市の監査条例といひましようか、そういった部分とよく見比べ精査しながら、外部監査ができるものかどうか。また条例を定めて、新たに作ってそういった部分を取り入れていくのか、これから検討していきたくと、そのように思ひておるところであります。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございました。ぜひその方向でできるようにお願いしたいと思います。

では、待ち時間の解消等についてなんですけれども、直接は関係ないんですけれども、先端医療機器の手術支援ロボット、ダ・ヴィンチなんですけれども、このダ・ヴィンチについて伺いたいんですけれども、いつ導入され、今までの手術件数ではどのくらいになっているのでしょうか。やはりこれ高度医療なので、やはり今回の25年度の売上げには貢献できると思うので、ちょっとお示し願いたいと思います。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） ダ・ヴィンチにつきましては、昨年導入いたしまして、現在正確な数はちょっとあれなんです、7件から8件これまでの実績があるというふうに聞いております。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 中央病院の売上げに貢献できる最先端医療であれば、やはり情報発信が必要だと思うので、それに対する対策というのは考えておるのでしょうか。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） ダ・ヴィンチの効果につきましても、二つあると私どもは思っております。一つがやはりその収益的な面、それともう一つ大きいのは、やはり医師を募集するに当たって、ダ・ヴィンチも導入している病院だと、やはりダ・ヴィンチの技術も習得できるということも議員ご指摘のように非常に大きなメリットではないかと考えております。ですので、私どももいろいろな研修医の募集等、そういうところに当たって、私どもの病院に来ていただければ、そういう最新鋭のダ・ヴィンチも使った診療にも触れることができるということで、それは大きなメリットの一つということで生かしております。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） では、その辺については情報発信をぜひお願いいたします。

では次に、インターネットなんですけれども、担当課の中に情報発信係とかメディア係とか、ネットに明るい職員を配置することは難しいことではないと思いますが、行政としての考え方はどのようなになっているのでしょうか。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） 各課に専門的という職員の配置ですが、これは今、ホームページの作成の研修ということで、各課に情報化推進リーダーというのを設置しております。24年度が58名、課の多いところは2名ぐらいずつということで、速やかにその情報発信ができるような研修を行っております。

それから、うちのほうの情報管理班、ここは結構その辺で精通した職員がおりますので、その辺も含めて、職員全体のキャリアアップを図るという意味で研修を重ねていきたいと思っております。

以上です。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございました。ぜひ人材の有効利用をお願いして、旭市のPRをしていただきたいと思います。

お隣の匝瑳市では先月、台湾の修学旅行生が匝瑳市でホームステイをして、それからディズニーランドを体験して帰国したそうです。また、6月からは、はとバスがふれあいパークに立ち寄る予定になっておるそうです。旭市の情報発信をしてもらって、来てもらって、見てもらい、体験してもらうための大切な一歩だと情報発信は思います。旭市もこの情報発信について最大の注力をすべきではないかと思いますが、行政としてはいかがお考えでしょうか。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） 今、旭市のホームページのアクセス状況ということで22年、23年、24年と70万件というようなアクセスがあります。この辺を踏まえまして、議員おっしゃいますように、私どものほうの最大の情報源として、これから迅速な情報と、それからの的確な情報、その辺に心がけてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 株式会社ブランド総合研究所というのがあるんですよ。それが調査した地域ブランド調査2012では、全国の787市プラス東京23区、プラス190町村の3万人を対象にしたネット調査では旭市は、全部で1,000ですね、魅力度では809位、認知度では652位、情報接触度では573位、観光意欲度では973位、居住意欲度では874位、産品購入意欲度では

797位で、ほとんどが全国下位にあります。お隣の匝瑳市よりはほとんどの部門では上位ですが、銚子市には遠く及びません。ちなみに銚子市の順位は、それぞれ153位、94位、120位、225位、332位、63位の順番です。ただこれ、そのものが旭市の魅力、銚子市の魅力ではありませんけれども、ぜひブランドというのは努力と研さんの結果がブランドとしてあらわれるわけですから、行政、産業界の発奮を望みますが、市当局としてはどのように展開していくのでしょうか。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） 近隣の銚子市さんより落ちるということ、近隣の状況等もよく勉強させていただいて、負けないように頑張っていきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） すみません、よろしくお願いします。

では、3番目の津波避難ですけれども、昨日の島田議員の質問の水道も、私が3月議会の防災センターの質問も、業務継続計画の一環だと思います。皆様ご存知のように、東日本大震災の東北3県で、小売業日本一のイオンが活動できなかったのに比べ、クロネコヤマトとかセブンイレブン等は住民支援に目覚ましい働きをしました。企業のBCPが徹底していたか、ないしはいないかの違いだと思います。3月議会で本庁舎が壊された場合の防災センターをどこに置か質問しましたが、その後検討されたのでしょうか。

内閣府は地方自治体の業務継続計画、BCPの手引きを10年6月に策定していますが、我が旭市では市業務継続計画を作成しているのか。簡単に言うと、企業とか地方自治体にとっての生き残り、サバイバルをするための策定だと思いますが、行政では個々には対応しているけれども、全体として掌握しているのか。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（米本壽一） 議員ちょっと、いきなりの質問で、今相談していたんですけれども、業務継続計画なるものですが、特に今、ここで作っているかと言われれば作っていませんということになります。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 全国で56%はまだ策定していないというふうなデータが出ていますの

で、ぜひ旭市は、津波被害が県内では一番大きかったのも、人災もあったので、早急に防災センターとか、この業務策定計画はしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

4番目に入ります。

1階の震災祈念館については、どのような構想で誰がやるのでしょうか。2階、3階を貸すといいますが、指定管理者で営業するのか、それとも単純にリースしていくのか。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 今の食彩の宿いいおか荘の2階、3階でございます。これは市長申し上げましたように、観光の拠点、宿泊施設を生かす、そういうようなことで、民間業者への貸し付け、これを予定しまして、近々貸付先の公募を行う。そういうことで今手続きを進めているところでございます。

以上です。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） では、リースということですね。この業者についてなんですけれども、公募にするのか、それとも立候補制にするのか、そのような当てがあるのか。また、だいた修理は必要だと思いますが、その改修費は誰がどのようにやって、どのくらいの予算なのかお示し願いたいと思います。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 公募というふうなことで広く募集をしたい、そういうふうと考えております。

修繕等につきましては、2階、3階、ここが宿泊施設でありますけれども、各部屋には風呂等も完備されております。ただ、一部ご承知のように火災があったわけでございます。2部屋消滅をしたと。ただ、これにつきましては、火災保険等も入っております。それから火災保険につきましては、実は壊すのと、その施設を生かすのでは全然金額が違ってきます。そんなことで、一部火災で震災を受けた所につきましては保険の対応をさせていただきたいな、そういうふうと考えております。

この修繕でありますけれども、我々2階、3階につきましては思ったほど、床の部分、廊下の部分のカーペット等につきましては、全て張りかえたいと思いますけれども、大きな被

害というふうなことは、私、個人的には思っておりません。そんなことで、貸付先の公募の中では使っていただく方が自ら直していただく、そういうことで予定をしております。

以上です。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございました。では、よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の一般質問を終わります。

◇ 木 内 欽 市

○議長（林 俊介） 続いて、木内欽市議員、ご登壇願います。

（15番 木内欽市 登壇）

○15番（木内欽市） 15番、木内欽市です。

平成25年旭市議会第2回定例会において、一般質問を行います。

それでは、順次通告に従い質問を行います。

まず最初に、教育問題について伺います。

教育は国の柱、我が国の将来を担う子どもたちの教育環境が年々悪化しております。体罰、いじめ、不登校が社会問題化してから何年もたちますが、よい解決策が見出せないのが現実です。体罰、いじめ、不登校に対する対策を伺います。

次に、児童・生徒の通学路安全対策について伺います。

登下校時の安全対策を含めて、防犯上の安全対策、あわせて伺います。

教育問題の3点目として、児童・生徒に対する喫煙防止の教育について伺います。

たかがたばことおっしゃる方がいらっしゃるかもしれませんが、発育途上の子どもたちに与える影響ははかり知れないものがあります。肺がんをはじめとする多くのがん、心血管系疾患、肺気腫など多くの疾病のリスクを上昇させていることは誰でも知っています。成人からの喫煙の害はそれほど高くはありませんので、愛煙家の皆様には誤解のないようにお願いします。我が国の21世紀健康づくり国民運動である「健康日本21」においても、未成年者の喫煙と飲酒をなくすことは重要な目標となっております。児童・生徒に対する喫煙防止の教育、どのように行っているのか伺います。

次に、安心・安全なまちづくりについて伺います。

市民のアンケート、要望でいつも多いのが、安心・安全なまちに対する要望です。前石原東京都知事は、治安の確保、安心・安全なまちづくりは最大の都民福祉だという言葉を繰り返

返し使っていました。本市でも7月には市長選、12月には市議選が行われます。それぞれの候補者はチラシやリーフレットを作るとありますが、ほとんどの方が安心・安全なまちづくりを掲げるとしています。それは誰もが安全なまちに住みたいと願うからです。そこで具体的に、地域の安全対策について、防犯パトロールの充実について、警察官OBの登用について、以上3点について質問いたします。

最後に、市政運営について伺います。

市長は新市の2代目市長として、真面目に真摯に市政に取り組んでこられたことと思います。思いもよらぬ3.11大震災、その後の放射能による農作物の被害、あっという間の4年間だったと思います。4年間の実績と評価について伺います。

以上で私の第1回目の質問を終わります。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 木内議員の一般質問にお答えをいたします。

任期4年の実績と評価ということでご質問がありました。その点について私のほうからお答えをしたいと思います。

4年前に市長という大役を拝命いたしました。その選挙戦で市政のかじ取りの目標として大きく6項目、具体的には30項目の政策遂行を掲げ、その実現を目指してまいりました。

一つ目の産業の振興は、農業の振興、商工業の振興、観光資源の活用とPR、地産地消の推進等でありまして、こだわり旭ブランドの創出、特産品開発、道の駅の整備・推進、プレミアム商品券の拡充、JAちばみどりフレッシュグリーン選果機更新への支援などに取り組んでまいりました。

二つ目の、財政の健全運営では、実質公債費比率の減少、基金の大幅な増加、定員適正化や入札制度の改善、震災復興基金や交付税の増額、市税等の徴収率のアップなど、努力が着実に実を結んでまいりました。

三つ目の、旭中央病院を核とした医療の充実では、病院再整備事業の完了も間近でありますし、香取・海匠医療圏地域医療再生計画に沿って、中核病院としての確立が図られております。

四つ目の福祉環境の充実ではありますが、少子化対策、保育所の整備、学童保育の充実、紙おむつの支給継続、旭駅のバリアフリー化、文化の杜・下宿ふれあい公園等の公園整備を進

めてまいりました。そして、今年度からの大きな取り組みとして、中学3年生までの通院、調剤に係る医療費の助成があります。

五つ目の安全・安心なまちづくりでは、道路網の整備として、飯岡海上連絡道や中央病院アクセス道、谷丁場遊正線、南堀之内バイパス、旭駅前線などに取り組み、また、排水路整備では、蛇園南地区流末排水の工事も進められているところであります。また、懸案の銚子連絡道路も少しずつではありますが、動き出してきております。

六つ目の教育、スポーツ各種大会の充実、発展であります。中央小、矢指小の校舎改築、旭一中の体育館改築、小学校、中学校の大規模改造、市民体育祭の新規開催に取り組んでまいりました。そのほか、しおさいマラソンの一部コースを変更しての充実、発展を図ったほか、平成22年の国体の卓球競技開催を契機として、全国大会、県大会の招致、開催による交流と知名度アップを進めているところであります。

また、任期中に予期せず発生しました東日本大震災の復旧に向けては、これまで精いっぱい取り組んできたと自負しているところであります。瓦れきの片づけは前年度に結んだ建設業界との協定が実を結び、そしてまたボランティアの皆さん方、消防、市民の皆様の協力です。思った以上のスピード感を持って片づけることができました。また、公共施設の道路、側溝、農地の復旧と国・県との査定も非常に厳しいところでもありましたが、順調に工事が進められて復旧がかなえられたところであります。

一方、震災からの復興につきましては、今年度の最大の目標であるとともに課題であります。ハード面では、津波避難タワーの建設、災害公営住宅の建設、津波避難道路の整備、海岸減災林の整備のほか、海岸防護施設整備についても、早期着工に向けて県との歩調を合わせて取り組んでいくとともに、液状化の調査とその対策についても取り組んでまいります。

また、ソフト事業としては「がんばろう！旭」復興支援事業により、各種イベント、まつり等への積極的な支援をしていきたいと考えているところであります。

また、もう一つの大きな柱であります人口減少対策についても、さまざまな角度から支援をしてまいります。

以上、長くなりましたが、私の市政への思いは、合併後のこのまちが、市民がみんな一つのまちだという一体感が享受できるよう、そしてそのためにはバランスのとれたまちづくりを進めなければという一念で、さまざまな施策に取り組んできたところであります。時代は物の豊かさから心の豊かさを求められて久しいわけではありますが、人と人とのつながり、思いやり、ふれあい、真心を持って、合併してよかったと言えるようなまちづくり、日本一住

みよいまちを目指して、これからも頑張らせていただきたいと思います。

なお、私の評価につきましては、市民の皆様はその判断を委ねたいと思いますが、自分としては8割ぐらいは達成できたのかなと思っています。優先順位を決めながら、残りの部分は全力で進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（林 俊介） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、1番の教育についてのうちの、私のほうから（1）と（3）について回答をさせていただきます。

初めに、多岐にわたりますので、（1）体罰、いじめ、不登校に分けてお答えをさせていただきます。

最初に体罰に関してでございますけれども、体罰につきましては、大きく二つの取り組みを行っております。

一つは、体罰に関します教職員の研修会の開催でございます。これは時期的には4月当初と夏休みの終了直後に必ず学校で行うことと、このようにしております。この時期というのはなぜかといいますと、児童・生徒がちょうど年度初めの緊張感がちょっと緩んできて、そういう時期でありまして、また夏休みの後につきましては、やはり生活のリズムが若干乱れる時期ではございますので、どうしても生活習慣を立て直そうと教職員が焦るあまり、体罰が起こってしまう傾向がある。これは県のほうの調査で出ておりまして、この時期に、その前に教職員もしっかりと体罰についての研修を積んでおくというのが狙いでございます。

もう1点は、要は情報収集ということでございまして、各学校に相談窓口を設けたり、あるいは相談箱を設置したりしまして、児童・生徒からのいつでも体罰に関しての情報の収集、及び相談に乗れるような環境を調べているところでございます。

続きまして、いじめについてでございます。

いじめについての対策でございますけれども、これはもう第一に早期発見、早期対応というのがもう大原則でございます。そこで、そのために、まず1点目といたしましては、日ごろから児童・生徒の様子をよく把握するというような取り組みをしております。具体的には、登校時から授業、あるいは休憩時間、給食の時間、清掃の時間、放課後、あるいは部活動などの時間で子どもたちの様子を把握する。あるいは先ほど申し上げましたように、いじめアンケートや教育相談、あるいは担任の教員との間の生活ノートや日記、こういったものを通しての情報収集。いずれにいたしましても、児童・生徒と一緒に生活していく中でさまざま

な情報をキャッチするように努めております。

3番目に、そういった情報の共有化と組織的な対応ということで、第2番目に行っております。各学校で学年会議、職員会議、生徒指導部会等の対応チームを構成いたしまして、そういった日ごろからの情報交換を密にいたしまして、いじめ全体像を学校全体で把握して、的確な対応を行っているということでございます。

それから、3番目といたしまして、解決後の対応ということ、あるいは被害者の心のケアということで、加害者への個別指導あるいは保護者への協力の依頼、あるいは被害に遭った児童・生徒、被害者の心のケア、児童・生徒への思いやりのある豊かな心の教育の充実、また関係児童・生徒、保護者、スクールカウンセラー、養護教諭や関係機関との連携、さらにいじめに関する調査を毎月先ほど申し上げましたように実施するという形で、いじめに対する対策について取り組んでいるところでございます。

続きまして、不登校に対する対策でございますが、不登校につきましては、各学校における対応といたしまして、いわゆる欠席が3日連続いたしましたら必ず家庭訪問をするということで対応しておりまして、その際に各学校で出席督励簿という帳簿を用意いたしまして、そこに記録を残しておく。その後の指導に生かすということで残しておくということで取り組んでおります。また、校内チーム体制で支援策を協議いたしまして、本人への言葉かけ、あるいは保護者との連携、特に保護者や子どもたちの困り感というものを共有いたしまして、支援協力をしているところでございます。さらには、先ほど申し上げましたように、関係機関との連携を図っております。

また、不登校の児童・生徒が登校し始めた場合の備えでございますけれども、すぐに教室に入れないということがございますので、別室の支援というような形で行っております。

続きまして（3）の喫煙についてのお答えをさせていただきます。

喫煙の問題は先ほど、木内議員からお話がありましたように、特に未成年、児童・生徒につきましては、非常にいわゆる健康面で悪影響を及ぼすということで、これにつきましては、非常に重要な問題と、このように捉えております。こういった学校教育の対応につきましては、こうした行為を未然に防止することが重要だと考えております。

具体的には、まず最初に、喫煙防止教室というものを各学校で実施しております。さらに、国のほうで示されております学習指導要領の中にも、小・中学校の体育の保健分野で発達段階に応じた喫煙あるいは飲酒、薬物乱用についての内容がございまして、これに基づきまして授業を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 建設課長。

○建設課長（高野晃雄） 通学路の安全対策ということでございますけれども、建設課のほうからは交通安全対策ということで回答させていただきたいと思います。

通学路の安全対策につきましては、日々行っている業務といたしまして、道路の草刈り、また学校や地域からの要望によりガードレールの設置とかカーブミラーの設置とか、そういうものを日々行っております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 一般質問は途中ですが、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 1分

再開 午前11時15分

○議長（林 俊介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き木内欽市議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（米本壽一） それでは、2番目の安心・安全なまちづくりについての（1）、（2）、（3）でございます。ちょうど（1）と（2）はどうしても関連がありますので、一緒に答えさせていただきたいと思います。

地域の安全対策につきましてですけれども、市では青色の回転灯を装着しましたパトロールカー、通称青パトと呼んでいるんですけれども、それによりまして市内を巡回している。その内容ですけれども、シルバー人材センターへ業務委託して実施しておる。防犯指導員による青パトでの市内巡回も旧市町単位で実施しております。パトロールの時間ですけれども、シルバー人材センターにお願いしているのは、午後4時から7時まで。6月から10月までは午後5時から8時までの間で実施しておるわけでありまして。防犯指導員による巡回は午後3時から5時までの児童・生徒の下校時間帯に実施しておる。また、そのエンジョイパトロールという、エンジョイパトロール隊による集団パトロールも実施しておりまして、地域の安全対策に市民と一緒に頑張って、そんな状況でございます。これは（1）と（2）一緒に答えさせていただきました。

さて、（３）の警察官のＯＢの登用の件ですけれども、これにつきましては、パトロールや市の防犯活動をＯＢに委嘱してできないかとの質問だと思って回答させていただきます。この件に関しては、今、具体的にこうしたいという案がありませんので、今後協議したいという状況でございます。現状としましては、今申し上げました、そのパトロールを実施するということが続けまして、安全・安心なまちづくりに努めたい、こんな考えであります。

以上です。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員。

○１５番（木内欽市） 先ほどいじめの問題について、休憩時間とかお昼休みとかというお話が出たんですが、先生方はお昼はどこで食べるんですか、食事。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） 基本的に学級担任は子どもたちと一緒に食べます。あと担任以外、あるいは管理職は職員室で食べたりとかという形で、時間のほうも若干ずらしております。なお学校によっては、いわゆる食堂といいますか……

（発言する人あり）

○学校教育課長（菅谷充雅） すみません、ランチルームがございまして、一緒に食べる場合もあります。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員。

○１５番（木内欽市） それでよかったです。何でもかという、いじめは大体お昼休みに起きるんですよ。ですから、お昼先生が職員室に帰って食べちゃうとだめなんですね。あと、休憩時間も先生が職員室でお茶とか飲んでいるとだめなんです。授業中はいじめは起きませんから、休憩時間とお昼休みなんです。ですから、子どもたちの悲痛な声が聞こえるんです。先生、僕たちがいじめに遭っているのに、職員室でお茶なんか飲んでちゃだめですよというのが実際届くんですね。ですから、いじめがある時は、繰り返しますが休憩時間ですから、特にお昼時間、昼休みトイレに呼び出されるとかってよくあるんですよ。ですから、お昼時間に教室にいていただくといじめはぐっとなくなりますので、よろしく願いしたいと思います。

それとあと、今、子どもたちが携帯電話とかインターネットを使いますから、そちらによるいじめがだいぶ増えているんです。内閣府の調査によりますと、小学生の27%がもう携帯電話を通じてインターネットをやっておる。中学生になると大体6割ぐらい、高校生になる

と95%だそうです。そうした今、顔の見えない陰湿ないじめが、要するに書き込みですね。書く人は大した悪つもりでなくて書くんですが、やはり匿名ということで、本人はすごい傷ついて悩んでいるという、こういう今増えております。こういうのに対する対応は何かお考えですか。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） 確かに携帯、あるいはネット関係でのいじめということについては承知しております。

まず携帯、ネット等でございますけれども、県のほうでネットのいわゆるパトロールをやっておりまして、それで、そういった情報が逐一こちらのほうに入っております。ですので、自分の名前、いわゆる学校名とか出た場合には、内容についてちょっとこれ危ないなということについては、各教育委員会のほうにそういった情報が寄せられてまいります。

それからあと携帯については、県のほうからそういった携帯の危険性についてのDVD、そういった資料やそういったような教材も来ておりまして、こういったものに基づきまして職員研修を行ったり、あるいは場合によっては保護者の方々、あるいは子どもたちに見せて、携帯の危険性というものはこういう部分があるんだよということを具体的に取り組んでいる学校もございます。そういった形で子どもたちに少し意識を高めていこうという取り組みはどこの学校でも今しておるところでございます。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） 授業でインターネット、コンピュータの使い方の指導はするんですが、そういう面の指導はしていないと思うんですよ、書き込みをしてはいけないとか。ところが、こういうので高額な、訴えられたら、すぐもう賠償責任を負うので、高額な賠償責任を負ったという判例も既に出ていますので、そういった面での教育もぜひお願いをしたいと思います。操作だけじゃなくて、こういう書き込みをすると罪になるんだよと。それによって相手が自殺したりした場合にはもう損害賠償を負うんだよと、そのぐらい指導してもいいかなと、このように思っていますので、いかがでしょうか。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） わかりました。もう少し深く、その辺まで踏み込んだ授業ができるように、こちらのほうからも各学校に指導していきたいと思います。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） それでは、通学路の安全対策についてお伺いをいたします。

先ほど道路のカーブとか草を刈っていただいているということで、本当に感謝申し上げます。先日もうちのほうの危険箇所を刈っていただきまして、見通しがだいぶよくなりました。何か冷蔵庫やテレビ、車で十何台あったそうです。本当に環境課長さん、建設課長さん、ご苦労さまでした。雨天にもかかわらずやっていただき、区民一同喜んでおります。

ただお願いなんです、道路ののり面というのは市有地なんですよ、当然。そののり面の、例えば坂道等ありますので、のり面の竹を刈っていただくと本当に見通しがよくていいんですが、ただ面積が多いので、これはちょっと無理なお願いかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（高野晃雄） 今、のり面の竹ということでありましたけれども、民地の場合、原則的に所有者に刈っていただくのが原則となっておりますが、特に見通しが悪くて危険な場合、まず第一義的には民地の方に協力をお願いして刈っていただく。それでも無理であれば、危険な場所について地主の承諾を得て、こちらで伐採することも可能かと思っておりますので……

（発言する人あり）

○建設課長（高野晃雄） 私有地のほうですね。私有地の場合には、一応原則的には地主の方をお願いいたしますけれども……

（発言する人あり）

○建設課長（高野晃雄） 市ですか、市有地、すみません。市の道路の場合には、危険な箇所は連絡いただければ、すぐに現地確認しまして、早急に伐採するようにしていきたいと思っております。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） どうもありがとうございます。今までだと、各地区で、旭市にはそういう坂道とかないから、旧旭にはないからわからなかったでしょうが、うちのほうだと、雨とか雪でも降ったら、もう竹が両方から全部覆いかぶさっちゃって、七夕祭りの竹飾りみたいになっちゃうんですよ。ですから、なるべくみんなで刈るようにはしているんですが、なかなか、雪が降ったからおい出ろと言ってもなかなか出てくれないので、そうなる前に、早目早目に切っていただいて、見通しよくしていただきたいと、このように思っています。

それでは次に、児童・生徒に対する喫煙の項目に移りたいと思います。

やはり、よく各家庭なんかでも言う人がいるんですね、保護者でも。家ではたばこ吸うなっていうと隠れて吸うので、それをゴミ箱に捨てて火災になったら困るから、堂々と吸えというような親御さんもいらっしゃるんですね。それで、たばこぐらいなという意識がありますが、ここにアメリカでとった統計があるんですよ。100万人に対して行った調査結果があります。たばこを吸わない人の肺がんの発症率を1とした場合、30歳から吸い始めた人は2.3なんです。それで、25歳から29歳の間に吸い始めた人が4.1、二十歳から24歳までの間に吸い始めた人が4.8、二十歳未満でたばこを吸った人は6.0なんです、6倍なんですね。

それで、例えば高校生だと見つかると停学になりますので、多少気をつけるんですが、一般的に高校を卒業すると、もう社会人になっちゃうとたばこを吸っても別に補導されたという話もあまり聞かないし、しかしちゃんとした法律があるんですよ、青少年禁酒法とか喫煙防止法とか。これを見過ごした人は過料に科せられるんですね。ですから、例えば学校の先生でもたばこを吸っているのを見て、たばこぐらいいやなんてやっちゃうと過料に科せられるんですよ。ですから、子どもたちによく説明をしないとだめですね。何でたばこだめじゃなくて、こういった健康に害を及ぼすから、大きくなってから吸いなさいと。ある先生が注意したら、先生もたばこ悪いのに吸っているじゃないかと言ったら、先生が返答できなかったんです。いや、大人だからいいんだって、それだけで、それでいいんですよ。大人だから吸ってもいいんですよ、体がもう成熟していますから。

例えば酒の場合も、お酒なんかの場合にも、未成年からお酒を飲むと、肝臓に与える害が物すごいというんです。肝硬変とか肝臓がんとかになる確率が8倍とか10倍とかってちょっと聞きました。ですからそれが、小さければ小さいほど害が多いわけで、よく一般の家庭でも、今日はお祝いだから一杯お前もやれよなんて、こういうのを、ここから教育していただきたい。生徒、子どもはもちろんですが、例えばPTAの総会であるとか、保護者会で会った時に、保護者にもたばこの害、酒の害、こういうのを教えていただければなと、このように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） その辺の危険性については、重々職員のほうも理解しているところがあると思いますが、ただ若干今、議員のお話によりますと、ちょっとその辺の対応が甘いようなこともあるようでございますので、学校保健会という組織もございますし、それ

ぞれ専門家、お医者さんとか薬剤師さんとか、そういった方々との連携を図りながら、いろんな形でいわゆる医療的な見地といいますか、そういった見地からも十分子どもたちの指導と同時に、保護者の方々へのさまざまなお願いといいますか、指導といいますか、そういったこともあらゆる機会に取り組んでいきたいと思っております。各学校には指導していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） 幸いにこの地区は、まず旭中央病院のあるおかげでしょうけれども、医療費が特段に安いんですね、この地区。ですから、この子どもたちも禁煙、禁酒をやって、大きくなっても医療費のかからないようにというのを、じきもう大人になるわけですから、そこからもう健康日本一を目指して、やはり明智市長先ほどもおっしゃっていましたが、日本一住みよいまちを目指すということで、こういった面での日本一なら、そんなに難しくなくできると思うんですね。それでこれは国の法律関係ない、旭市だけで簡単にすぐできる教育ですので、ぜひお願いをしたいと思います。この点、市長どうでしょうかね。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 日本一住みよいまちづくりを目指してということの中で、健康日本一を目指すということも一つの大きな目標だと思います。学校教育、そのほかにもいろんな部分との連携を図りながら、市としても全面的にそういった方向でやっていきたいと、そのように思いますので、よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） くどいようですが、これで終わりますけれども、たばこは非行の入り口と言われますね。たばこ、飲酒、シンナー、それから覚醒剤と、こういうルートをたどるそうです。ですから、覚醒剤で検挙した少年たちに聞くと、たばこを吸わないで覚醒剤に走った子どもは1人もいないというんですよ。ですから、そういった面での指導も大事なかと、このように思って質問をさせていただきました。

それでは次に、安心・安全なまちづくりについてお伺いをいたします。

先ほど課長のお答えがちょっと違っていたんですが、これは（3）なんです、これはまた次にやります。

私は今、こういう防犯というのは、地域と警察と行政、この三つが一緒になってやる時期

に当然来ていると、こう思っています。今までだと、防犯というと、何か警察だけに任せっきりだったような気がします。近年は犯罪の多様化等で警察もだいぶ人員不足であります。ですから、この管内8か所の駐在所、2か所の交番がありますけれども、昼間通るとほとんどいないんですよね。これさぼっているわけじゃないんですよ。本署のほうの業務が忙しくて、そちらへ駆り出されて、いろんな取り締まりや捜査に当たっているから、地元にはいないんですね。ですから、そういった面で、これから防犯面に関しても、安全対策についても、地域と警察と行政、これがより一層協力をすべきだと、このように思っている質問なんです。すが、いかがでしょうか。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（米本壽一） これはもう議員おっしゃるとおりであります。先ほど私のほうは地域と一緒にあってという、行政だけの話をさせてもらいました。警察はなくてはなりません。特にふだん感じているのは、警察が出してくれる移動交番、これ今月も20日、25か所を移動しているわけですね。非常に助かって、やはり地域と警察と行政、これによって安心・安全ということになると思います。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） 今までにはちょっとそういうのが薄かったように感じるんですね。幸いに先日も警察の方から私の携帯に電話がありまして、いい補助金がつきましたよ、議員さんと言うんですね。何ですかと言ったら、防犯カメラを商店街にやる場合に県の補助金が出ます、ぜひどうでしょうかという電話がありました。それで、総務課長と、あと今、県警から出向している伊藤さんと早速伺いましてね。そういった面での情報をくれると。本当にこれいいと思うんですよ。ですから、そういった例えば警察と行政と、そういうものの会合、会議みたいなのは私は持ったほうがいいと思うんですが、そういうことをやってもらいますかね。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（米本壽一） 会議をやっているかと言われればやっております。

さらに、今議員おっしゃられましたように、県警からここに派遣されている職員がおりますので、それを介してさらに回数を増やそうと、そういったことの計画もあります。

以上です。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） ぜひよろしくお願いします。

それでは、（２）の防犯パトロールの充実ですが、これもやはり非常に効果があるんですが、本来ですと、青パトじゃなくてパトカーにやってもらいたいんですよね。ところが先ほど言ったように、なかなか人員が足りないということですが、こういった面でのパトロールをお願いすることができないんでしょうか。よくテレビとかで出ますよね。犯罪者がパトカーを見たら急いで、けさもやっていましたね。パトカーを見て急いで逃げた車が、やっぱり逃げちゃうんでしょうね、あれ。ですから、パトカーというのはすごい効果ありますので、青パトもいいんですが、例えば週に１回でも何回でもいいですから、パトカーによるパトロール等をお願いしていただければありがたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（米本壽一） まさにパトカーが走っていると効果があると思います。防犯のみならず、交通安全についても、現に警察が走っておるとするのは、その啓発も兼ねてやっていることと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） ですから、そういうのをお願いしていただけるかどうかということなんです。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（米本壽一） では、警察にお願いするかということでもあります。より強力にやるようにお願いするということにしたいと思います。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） 本当は警察官の100人分ぐらいの抑止力、100人とは言わなかったかな、20人ぐらいの抑止力があるという、防犯カメラが本当は一番なんですよ。そうすれば、防犯カメラがある所は犯罪がやっぱり少ないんです。ですから、管内でも今まで発生していなかったひったくり事件が4件発生しているんですが、いまだに犯人検挙できていないんですよ。これ、防犯カメラがあれば、必ず防犯カメラの映像に映っているんですけども、それが映っていないから、まだ検挙にいつていない。まだまだこれひったくり、起きてほしくないんですが起きるんですよ。ですから、防犯カメラがだめであれば、パトロールをまめにと、こ

ういう具合になってしまうんですけれども、あわせてよろしくお願いをしたいと思います。

それと、（３）の警察官ＯＢについてですが、それは私が言いたいのはパトロールとかじゃなくて、当然それもいいんですが、それ以外の、警察官ＯＢの方は豊富な経験と知識を持っていますので、それをぜひ生かしていただいて、地域の安全のために登用してはと、こういうことなんです。具体的に、私が考えているのは、例えば学校とかの警備であろうとか、あるいは何といいましょうか、大きな中央病院であるとか、市役所にもいらっしゃいますけれども、そういった面での登用を考えてはいかがでしょうかと、こういう質問なんです、いきなりでちょっとわかりにくいかもしれませんが、どうでしょうか。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（米本壽一） 先ほども、この件に関しては具体的にまだ詰めたことはありません。ありませんので、今後協議をさせていただきますということで、これでよろしく願います。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員。

○１５番（木内欽市） もう既にこういうことを実施しているところもあるわけですから、やはり旭市内には警察官のＯＢの方が相当数いらっしゃいますので、その方は当然もう地域の安全のためには協力をいただけるはずでございしますので、ぜひそちらのほう、前向きに、早急にご検討いただきたいと、このように思います。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（米本壽一） 前向きに、早急にということでございますけれども、とにかくこれは相手があることですので、とにかく協議させていただきたいと。近隣の状況も調べましたけれども、あまり例がないんですよね。たしか香取市で、そういったＯＢの方がパトロールはボランティアでやっているということは聞いたことがあります。それは聞いたことがありますけれども、今議員が言いましたように、そういった提案についてはちょっとまだ疑問もありますので、いずれにしても協議させていただきたいと思います。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員。

○１５番（木内欽市） 今、相手があると言いましたけれども、私はその方から言われているんですよ、協力をしたいんだよ、僕たちはと、こういうことなんです。それで、そういう方がたくさんいらっしゃるというんですよ、地域のために何か役に立ちたいと。大体、よくわ

かりませんが、勤務は地元にはあまり来ないそうなんです、そういう方々というのは。ですからあまり知られてはいませんが、見渡すと結構いるんですよ。それで、先ほども言いましたように、駐在所8か所、交番2か所あっても、ほとんどそこにはもういられないんですよ、お巡りさんが。ですから、そういう学区に2人ぐらい、もう人数がいたら5人や6人配置するぐらいのOBの方いらっしゃるの、そういう方にご協力をいただければ、本当に治安いいかなと思って質問をさせていただきました。よろしくお願いします。

最後に、市長の先ほどのお答え、本当に聞いていて、いやいろいろやってくれたんだと改めて感心をしているところでありますが、やり残した点、今後どのようにやりたいのかなということをお伺いして、質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 全体では自分としては8割くらい、政策に掲げたことについては完了したというような感じは持っているということでありますけれども、行動に移して、進捗段階の事業も結構ありますし、そういった部分ではしっかりと、そういったものは完成に向けて頑張っていかなければと、そんなような思いでありますけれども、一番大きな問題は生活道路とか、そういった部分は災害がありまして、復旧復興というような部分で遅れた部分もあると、そういう認識を持っているわけであります。それと産業の活性化の中でも、震災が、放射能の汚染の問題とかいろいろなものがありまして、思ったとおりの支援ということはできなかった部分があるという認識は持っておりますので、そういったことをしっかりと今後頑張っていきたいと、そんなように思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時41分

再開 午後 1時 0分

○副議長（林 七巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の都合により、議長に代わって議事の進行を務めますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

引き続き一般質問を行います。

◇ 伊 藤 房 代

○副議長（林 七巳） 続いて、伊藤房代議員、ご登壇願います。

（８番 伊藤房代 登壇）

○８番（伊藤房代） 議席番号８番、伊藤房代です。

平成25年第２回定例会におきまして一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。今回、私は大きく分けて４点の質問をさせていただきます。

まず１点目、児童福祉について、２点目、高齢者福祉について、３点目、震災対策について、４点目、生活・交通安全について質問いたします。

まず１点目、児童福祉について。

（１）風疹予防接種について。

風疹予防接種緊急補助について質問いたします。

風疹とは、飛沫感染により鼻や喉から侵入する風疹ウイルスの感染で起こります。春から夏にかけて児童、幼児に多くかかりますが、大人にも見られます。妊娠３か月以内の妊婦がかかると赤ちゃんに障害が出る。難聴や白内障、心臓疾患や発達の遅れなど、先天性風疹症候群が起こる可能性があり、昨年春ごろから患者が増え、千葉県内では今年の４月21日までに342人の患者が報告されており、昨年１年間の３倍を超えたと報告されております。その後、さらに６月４日の読売新聞では、５月26日までに患者数は493人となりと発表がありました。

周辺自治体でも予防接種費用助成を行い、予防接種促進が図られております。我が旭市といたしましても、４月１日より平成26年３月31日までの期間、助成額が風疹ワクチン3,000円、MR（麻疹・風疹混合）ワクチン5,000円とあります。20歳代から49歳以下の市民で妊娠予定、または希望している女性、妊婦の夫への風疹予防接種費用の助成を実施するとあります。もう他県では、妊婦の夫の風疹が発生したとニュースで報道がありました。旭市としても予防対策に関するさらなる広報の実施、防災無線などで徹底することができないか、質問いたします。

（２）養育支援訪問事業について。

養育支援訪問事業について質問いたします。

5月8日、和歌山県田辺市を視察しました。そこでは、出産後、体調不良などのために家事や育児をすることが困難で、昼間ほかに家事や育児を行う方がいないご家庭にヘルパーを派遣し、身の回りの世話や育児などをお手伝いするという事業をしているという報告を聞きました。産後の母親の体の相談や乳児の健康管理の助言などを行って、安心して産後の休養をし、安心して子育てができるように手伝って、母親が育児ノイローゼや体調が悪くならないように手助けをしているという取り組みの事業をしていると聞きました。

旭市としても、出産後実家に帰れないとか、手助けがない場合もあると思います。我が旭市としても産後の養育支援訪問事業が導入できないか、質問いたします。

(3) いじめ、体罰について。

いじめ、体罰について質問いたします。

まだまだいじめや体罰などが続いております。先日も子どもをマンションの上から落とし、子どもが死亡するという事件がありました。母親として、考えられない状況です。現代は心の病が流行し、話し合いの場が失われているのではないかと考えます。女子サッカーを日本一のチームとした高校のニュースを見ました。監督のインタビューでどのように指導しているのかと聞くと、生徒同士で話し合い、キャプテンを中心にミーティングで話し合わせて、私は見ているだけです。生徒たちは満足して和気あいあいと頑張っていますということでした。やはり対話、納得のいくまですっきりとしていますとのことでした。

授業の中でもホームルームの中でも体育授業においても、生徒たちが何を考え、求めているか、教育者である先生方、また父兄、保護者、友達同士の交流を持てる時間を多くとり、悩み事、話し合う時間をとることを提案できないか、質問いたします。

2点目、高齢者福祉について。

(1) 集会所の利用推進について。

集会所の利用推進について質問いたします。

毎回質問させていただいておりますが、家の近くの集会所にお昼から1時間でも歩いて集まり、お茶を飲みながら無事を確認し合うことも大事ではないかと考えます。ある地域では、毎週お茶飲み会、誕生会を開いて、その所ではひとり暮らしの高齢の方がまだまだ元気で、若々しく集まってきて、その集会所でお巡りさんが交通安全の話、またオレオレ詐欺の防止、投資話の注意などをして事故ゼロ、健康で長生きを目指しているということです。

旭市としても、地域の役員の方も協力して開催することができないか、質問いたします。

3 点目、震災対策について。

(1) 津波対策について。

津波対策について質問いたします。

先日 3 月 27 日、いいおかユートピアセンターにおいて旭市震災対策事業の報告会が行われました。被害状況としては、人的被害、死者 14 名、行方不明 2 名。住家被害 3,768 世帯、内訳、全壊 336、大規模半壊 434、半壊 510、一部損壊 2,488 世帯。原因別被害、津波 954、液状化 773、その他 2,041 世帯との報告がありました。

震災対策事業について。国の被災者支援生活再建支援金の支給状況、全壊・大規模半壊世帯に支給。該当者 804 世帯に対し 612 世帯に支給、76%。応急仮設住宅入居の状況、115 世帯、内訳、旭 28 世帯、飯岡 87 世帯。入居期限は来年 5 月。

津波避難道路整備事業、海岸からの避難路を 12 路線指定、新たな避難路 3 路線を整備する計画。

飯岡中学校移転改築事業、津波被害のあった飯岡中学校を内陸部、飯岡支所西側に移転。

避難訓練や防災教育について、津波の恐ろしさを忘れないため、避難訓練や防災教育にも積極的に実施し、防災無線にて月に一度でも呼びかけることができないか、質問いたします。

4 点目、生活・交通安全について。

(1) 自転車の交通安全マナーについて。

自転車の交通安全マナーについて質問いたします。

現在、中学校、高校、また大人、高齢者の自転車に乗る人口が増えています。旭市としても、自転車事故ゼロを目指して、スタントマンによるリアルな交通事故再現を取り入れた自転車交通安全教室を開催し、交通安全意識の向上を図ることができないか、質問いたします。

以上で質問を終わります。

○副議長（林 七巳） 伊藤房代議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 伊藤房代議員の一般質問に、私のほうから 3 番目の震災対策の津波対策についてということでお答えをいたしたいと思います。

津波の恐ろしさを忘れないため、定期的に避難訓練を実施したり、日ごろの防災教育、特に被災体験を語り継ぐことは極めて有効と考えています。現在、津波防御のための施設整備を進めていますが、津波対策についてはハード面の強化とともにソフト面の重要性を大切に

すべきだと考えております。

伊藤議員からお話がありました防災行政無線による啓発でありますけれども、広報紙などとともに啓発運動の手段の一つとして上手に使っていきたいと考えております。市民の意向を確認した上で、前向きに取り組んでいきたいと思っているところであります。よろしくお願いします。

○副議長（林 七巳） 健康管理課長。

○健康管理課長（野口國男） それでは、伊藤房代議員、1番目の児童福祉についてのうち、風疹予防接種について。そして、養育支援訪問事業について、私のほうからお答えを申し上げます。

初めに、風疹予防接種について。

予防対策に関するさらなる広報の実施、そして防災無線等で徹底することはできないかということでございます。

この風疹予防接種の助成制度につきましては、市民への周知徹底ということでお答えをいたします。風疹予防接種については特に緊急性がございますので、市民への周知につきましてはさきの5月1日より、市のホームページはもちろんですけれども広報あさひの5月15日号、そして6月1日号にて掲載をさせていただいております。

また、先月の区長回覧のほうでも区長さん方をお願いをしておりますし、婚姻届の窓口、そして母子手帳の発行時についてもパンフレット等を置かせていただいておりますし、現在各種健診を実施しておりますけれども、そういった健診の場でもパンフレット等を配布させていただいております。このほか、各医療機関、こちらのほうにもポスター等を掲示をさせていただいております。

そして、防災無線の周知ということでありまして、本事業の対象者は限定をされませんし、また医療機関に予約制ということもございます。そして、接種に当たりまして注意事項が若干ございますし、これらを網羅するには防災無線では非常に難しいのかなということで、混乱が予想されますので現在は行わない予定であります。しかし、今後風疹の感染を予防し、生まれてくる赤ちゃんを守るために、対象となる市民への予防ワクチンの接種につきましては周知徹底を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

続きまして、養育支援訪問事業についてであります。

現在、旭市はこの事業は実施をしておりません。ご承知のとおりでありますけれども、い

いわゆる乳児家庭全戸訪問事業、これを実施しております。これについて若干説明をさせていただきたいなと思います。

この目的ですけれども、子育ての孤立を防ぐために子育て支援に関する必要な情報提供、それと適切なサービスに結びつけることで地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ると、こういう目的であります。そして、対象者は4か月までの乳児のいる家庭でありまして、この間に1回訪問することになっております。昨年度は489件で、9割方訪問をさせていただいております。

内容といたしましては、乳児及びその保護者の心身の様子及び養育環境を把握することです。そして、育児に関する不安や悩みの聞き取り、また相談というような内容でございます。訪問担当は保健師、助産師等でありまして、ご質問の養育支援訪問事業につきましては、いわゆる今説明いたしました乳児家庭全戸訪問等で把握いたしました不適切な養育環境にある家庭の家事及び育児を支援するための事業でございます。本事業の導入につきましては、近隣の市町村の動向等を注視しながら今後検討をさせていただきたいと、このように思っております。

以上です。よろしくお願いします。

○副議長（林 七巳） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、1番の（3）いじめ、体罰について回答をさせていただきます。

議員のご指摘にもありましたように、いじめ、体罰についてはさまざまな交流、こういったものが非常に大事じゃないかというようなご指摘だと思いますが、こういった点から、学校での取り組みについて回答させていただきます。

いじめや体罰を根絶するためには、やはり今ご指摘いただきましたように児童・生徒と教師、あるいは家庭との心のコミュニケーション、交流、こういったことを密にしていくことが非常に大事ではないかと。さらには、自他を大切にする心を育てて、お互いに信頼し、安心し合える人間関係づくりに努めていきたいと、こういったことが一番基本じゃないかと考えております。

そのために、学校におきましては児童・生徒との交流する時間を多くとり、学校と家庭との連携を密にする。あるいは、一人ひとりの個性や能力をしっかりと認めて、それを生かした集団をつくる。そして、自他の生命を大切にする心の育成を目指すということで取り組んでおります。具体的な取り組みでございますけれども、学校では、例えばグループで話し合っ

たり、あるいは教え合ったりする授業展開を実施したり、あるいは命のつながりと輝きを主題とした道徳授業の実践、あるいは全校を挙げての教育相談活動、あるいはさまざまな学校行事を通しての生徒同士、児童同士あるいは教師と生徒、保護者等とのふれあい、あるいは地域と学校が連携するための学校公開や地域交流、あるいは保護者が参加する家庭教育学級。このような取り組みを通して交流を図っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（林 七巳） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） 私からは、2番目の高齢者福祉について、（1）集会所の利用促進についての中、高齢者の方々のコミュニケーション活動を活発化するため、市や地域の役員が協力して行事を開催することができないかとのご質問にお答えいたします。

ご質問のとおり、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすためには、地域の仲間と交流しコミュニケーションを図ることは大変重要なことだと考えています。市でも、高齢者のコミュニケーション活動を支援する事業として、老人クラブの活動やシルバー人材センターの事業への支援を行っておりますし、また地区社協では、議員おっしゃられますようにお茶会ですとか交通安全教室、オレオレ詐欺の防止の講話や保育園児との交流会などの事業に対しまして支援をしているところであります。

今後、地域からこういったものをやりたいというような要望があれば、ぜひご相談をしていただきたいと思います。市といたしましても、関係団体や関係機関と連携をとりながら、高齢者の交流活動がさらに活発になるように支援していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○副議長（林 七巳） 市民生活課主幹。

○市民生活課主幹（大木廣巳） 4番目の生活・交通安全、（1）自転車の交通安全マナーについて、ご質問にお答えします。

旭市では、市で行っている交通安全教室の一環として、市内小・中学校で自転車教室を開催しております。小学校では主に小学3年生を対象に、中学校では中学1年生を対象に、4月から6月までの間で順次開催しております。開催に当たっては、旭警察や旭市交通安全指導員のご協力もいただきながら実施しております。

内容といたしましては、小学校では自転車の点検方法、安全な乗り方の講話の後、校庭での実技講習を実施し、中学校では自転車の点検方法、安全な乗り方の講話終了後、自転車の乗り方についてDVDの視聴を実施しております。

平成25年度は、市内全ての小・中学校20校での開催を予定し、実施いたしました。

ご質問の、スタントマンによる交通事故再現を取り入れた自転車交通安全教室の開催につきましては、現在のところ実施の予定はございません。今後の実施につきましては、業者への委託経費もかかることですので、県や近隣市町の状況をお聞きしながら検討していきたいと思います。

以上です。よろしくお願いします。

○副議長（林 七巳） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） 2点ほど再質問させていただきます。

まず、1点目の風疹予防接種についてであります。5月15日の広報には確かに載りました。そしてまた、区の回覧板でも風疹予防接種の費用を助成しますとのお知らせを配布されましたが、やはりそれだけでは周知徹底が難しいのかなと思います。ぜひ防災無線などでも呼びかけてはと思います。また、再度もっと詳しく、風疹予防接種についてを広報に掲載してはと思います。ちょっと内容的に本当に少しだったので、もっと風疹予防接種についての部分をもう少し載せていただければというふうに思いますので、ぜひ周知徹底を図ってはと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（林 七巳） 伊藤房代議員の再質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（野口國男） ご指摘、本当にありがとうございます。

5月15日までというようなことでありますけれども、この防災無線につきましても、現在感染状況が少し進んでいるのは千葉市より以西ということになります。実は、海匝管内4人という報告が現在来ておりますけれども、こういった感染状況を勘案しながら、こういった防災無線というところまでいくかどうかわかりませんが、適切に対応していきたいと考えております。

そして、再度広報というお話ですけれども、これにつきましては十分検討させていただきたいと思っておりますし、また、その方向で今後も考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（林 七巳） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） ぜひ、回覧板で配布されたような内容まで入ると非常によろしいと思いますが、ぜひ検討していただければと思います。

次に、最後の4番目のところの生活・交通安全についてのところですが、スケアー

ド・ストレイト自転車交通安全教室ということで、これは地域の中学生から高齢者までを対象としたスタントマンによるリアルな交通事故再現を取り入れた自転車交通安全教室を開催し、交通安全意識の向上を図るものです。既に千葉県、千葉県警察の主催により県立高校と幾つかの中学校で今年も実施が予定されているということですが、旭市では今のところ予定がないということですが、ぜひこれから手を挙げていただければと思いますが、中学校とかまたそういう所でぜひと思いますが、いかがでしょうか、その辺。

○副議長（林 七巳） 伊藤房代議員の再質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） 学校でということでしょうか。

（発言する人あり）

○学校教育課長（菅谷充雅） そうでございますか。

今のところそういう計画はどこの学校も特には立てておりませんが、ただ、交通安全についてはそれぞれ学校独自でいろいろと取り組んでおりまして、ただ外部のそういった方々を招いてについては、まだちょっと私たちも情報をはっきりつかんでおりませんので、その辺をよく見てちょっと研究をさせていただけたらと思います。

学校につきましては以上です。

○副議長（林 七巳） 市民生活課主幹。

○市民生活課主幹（大木廣巳） ご質問のスケアード・ストレイト自転車交通安全教室ということで、スタントマンによるリアルな交通事故再現を取り入れた教室なんですけど、千葉県のほうで平成22年から開始されてまして、最初は16か所から17か所で、平成22年に旭市の県立高校、東総工業高校で実施しております。その後、県のほうでは毎年10か所程度で県立高校を中心に中学等で実施しておりますが、旭市につきましては、このスケアード・ストレイト自体は現在のところ予定していないんですけれども、実際県のほうに聞きましたら、大体1か所で30万円程度とかなりの金額がかかりますので。また近隣等ではやっぱり確認しましたら今のところ予定はないということでしたので、またいろんな状況を、県内の状況とかを確認しながら今後とも検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○副議長（林 七巳） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） ぜひ来年に向けて、これは手を挙げていただかないという部分があるので、ぜひ旭市でもやはり無事故を目指すためにも、ぜひこのスケアード・ストレイト自転車安全教室をやっていただければと思いますので、しっかりやっていただければと思います。

以上で私の質問を終わります。

○副議長（林 七巳） 伊藤房代議員の一般質問を終わります。

◇ 佐久間 茂 樹

○副議長（林 七巳） 続いて、佐久間茂樹議員、ご登壇願います。

（１６番 佐久間茂樹 登壇）

○１６番（佐久間茂樹） １６番、佐久間茂樹です。

平成25年旭市議会第２回定例会の一般質問をさせていただきます。

９人目、最後ということで、大きく分けて五つ質問を出させていただいておりますけれども、今まで、前８人の方でいろいろ答弁をいただいています。重なっているところもあると思いますけれども、それなりに質問させていただきたいと思います。

大きく分けて五つ、１番目として復興計画について、２番目に庁舎建設について、３番目に旧いいおか荘について、４番目に産業政策について、５番目に旭中央病院について。

大きい１番の復興計画については、（１）で被災状況について、（２）で被災者の現状について、（３）で被災者の今後について、（４）で商工業の復旧について、（５）で市の復興計画について、（６）で市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

大きい２番の庁舎建設については、（１）で庁舎建設の計画予定について、（２）で規模、予算、日程について、（３）場所について。

大きい３番、旧いいおか荘については、（１）復旧、再建の進捗状況について、（２）で今後の運営方法について。

大きい４番、産業政策について、（１）現状について、（２）ソーラー発電について。これ間違っていますね、（３）です。新しい産業政策について。

５番の旭中央病院については、（１）検討委員会の答申と書いてございますけれども、報告に訂正させていただきます。報告について。（２）今後の予定について。

以上で１回目の質問を終わります。よろしくお願いします。

○副議長（林 七巳） 佐久間茂樹議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 佐久間議員の一般質問にお答えをいたします。

私のほうからは、１番目の復興計画について市長の考えということ、３番目の項目、旧食

彩の宿いいおか荘について今後の運営方法、4番目の質問の産業政策について、それと5番目の中央病院の今後についてということでお答えをしたいと思います。あとの部分は担当の課長からお答えをさせます。

1番目の復興計画についても、復興計画は大変大きな、いっぱいあるわけでありまして、具体的な部分は担当課のほうからお答えをさせていただきたいと思います。東日本大震災後2年3か月を迎えるところではありますが、復旧はほぼ完了した、そんなような感じのところでもあります。しかし、復興は昨年が復興元年としてスタートしたばかりであります。復興については、1月に策定した復興計画に基づき進めておりますが、取り組みに当たっては一刻も早い生活再建を第一に、地域経済の再興、都市基盤の再生、災害に強い地域づくりなど、震災から立ち直り、持続的な発展をすることを目指しております。

具体的には、国の被災者生活再建支援金の申請をはじめ、復興交付金を活用して津波避難タワーや災害公営住宅の整備等を進めるとともに、グループ補助金を活用して観光や商業の再生に取り組んでまいっているところであります。また、今回補正で提案させていただきました復興支援補助金の支給により、被災された事業主が再生してくれることを、議員の皆様方にもどうぞよろしくお願いをしたいと思います。

また、「がんばろう！千葉」市町村復興交付金を活用して、いいおかYOU・遊フェスティバルや砂の彫刻美術展、そのほか海岸でのイベント等を支援し、地域ににぎわいをつくり、交流を進めることにより、復興への機運を高めていきたいと考えております。今後も、「心をひとつに、共に進もう 復興あさひ」をスローガンに、被災地域や被災者の意向を踏まえ、一刻も早い、目に見える形での復興を進めていきたいと思っております。

次に、旧食彩の宿いいおか荘について、今後の運営方法について申し上げます。

震災及び原子力発電所事故の風評被害等による観光入込客の減少は著しいものがあり、本市観光の元気回復が必要と考えております。夏季観光を中心に、本年も多くのイベントを計画しておるところであります。観光産業が盛んな飯岡地区では、多くの方から観光の拠点としていいおか荘の活用を強く望む意見をいただき、さらに、建物の耐力度調査を検証した上で、今回活用を決断をしたところであります。

屋上を緊急避難場所、1階の一部について震災を後世に伝える場所としての利用について国へ復興交付金の申請を行ったところであります。また、いいおか荘開業時、評判のよかった温泉については、復興基金等の活用も視野に入れて再開をしたいと考えております。なお、2階、3階等の宿泊施設については、観光拠点としての民間業者への貸し付けを予定してお

り、運営等においては全てを民間業者に委ねる予定であります。

次に、産業政策について、新しい産業政策ということでお答えをしたいと思います。

人口減対策としても、新たな産業は旭市に多くの雇用が創出される施策となり、重要な課題であります。新しい産業政策のご質問の回答の前に、企業誘致についての基本的な考えについてお答えいたします。

企業誘致の第一としては、やはり道路整備が重要な課題だと思っております。特に銚子連絡道路の早期着工が望まれるわけですが、国・県に機会あるごとに今後とも強く要望していきたいと思っております。

次に、税制面を含め、各種の制度による優遇措置を講じ、企業から旭市を選んでいただける環境づくりに行政としてもしっかりと取り組んでまいります。なお、現状の中でも市内で一生懸命頑張り、雇用を多く抱えていただいている企業が旭市にはたくさんあります。こうした企業を今後ともしっかりと支援していきたいと思っております。

そうした中で、旭市の資源を考えた中で、新しい産業政策との質問であります。2点ご説明いたします。

1点目は、基幹産業である農業、水産業の第一次産業と連携し、第二次産業である製造業、さらには第三次産業である販売、サービス業との連携であります。いわゆる六次産業化であります。豊富な農畜水産物に製造業の力で付加価値をつけ、販売・飲食店等の力で消費に結びつく産業の確立ができれば多くの市民の幸せとなると思っております。一部では、市内の企業とメロン農家が連携したメロン加工品の製造が3年目を迎えており、本年新たな製品開発を行ったことも聞いております。そのような製品を通して旭市を広く知ってもらい。理想としてはこうした各業種が連携協力して、より多くの利潤を生む取り組みに支援してまいりたいと思います。

2点目は、優れた人材を活用しての新たな企業誘致であります。

企業は、人材の確保が重要であります。幸い、市内には食品流通科等を有する県下唯一の農業高校、さらにロボット等で毎年優秀な成績をおさめている工業高校等があります。これらの優秀な学生等を資源として企業誘致を進めていきたいと考えております。なお、平成27年度の開業を目指す道の駅を核とした新たな産業の創設についても期待をしたいと思っております。

また、新たな産業を興すには大きな力が必要であります。先日、4月30日に都内にあります双日株式会社、加瀬会長を訪ね、旭市の新たな産業の取り組みについて商社の立場で願

いをしたいと、依頼してまいりました。加瀬会長は、ふるさとである旭市への恩返しの意味から宿題として受け止めるというお言葉をいただきました。

今後も積極的に新しい産業、企業誘致を図りたいと思っております。

5番目の、旭中央病院について、今後の予定についてであります。

滑川議員と同じような答弁になりますけれども、検討委員会の報告書については、5月30日に提出いただき、先日の全員協議会で説明を申し上げたばかりで、まだ十分な議論が行われておりません。仮に経営形態を地方独立行政法人に変更しようとする場合には、地方独立行政法人法の規定により市議会の議決や千葉県の許可が必要となります。そのため、議会の皆様にも十分な議論を行っていただきたいと思います。そしてまた、市民へのパブリックコメントやワークショップ、そして中央病院職員にもアンケート等を実施していきたいと、そのように思っております。

大変失礼しました。滑川議員へは答弁はいたしませんでした。

○副議長（林 七巳） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） それでは、企画政策課より大きい1の復興計画についてのうちの（1）被災状況について、（2）被災者の現状について、（3）被災者の今後について、それと（5）になります、市の復興計画について。それと、大きい5番の旭中央病院についてのうちの（1）検討委員会の報告についてご回答申し上げます。

まず被災者状況ですが、5月末現在の被害世帯数は3,797世帯です。被害程度別と申しますか、まず全壊が336世帯、大規模半壊が434世帯、半壊が510世帯、一部損壊が2,517世帯であります。

次に、（2）の被災者の現状についてお答え申し上げます。

被災者の現状につきましては、国の被災者生活再建支援制度の対象となる世帯は、全壊、大規模半壊の被害を受けた世帯及び半壊の被害を受けた住宅をすべて取り壊した世帯で、5月末現在の対象世帯は804世帯であります。このうち、再建方法によって支給される加算支援金の支給を受けた世帯は、対象世帯のうちの78%に当たる628世帯となっております。内訳は、住宅の建設または購入により再建した世帯は190世帯、このうち被災場所、もとの場所に建設した世帯は85世帯となっております。また、被災場所を離れ、市内の別の場所に建設、購入した世帯は94世帯、合わせて179世帯が市内で建設または購入をしております。

次に、住宅の補修により再建した世帯は363世帯、このうち被災住宅を補修した世帯は347世帯となっております。また、被災場所を離れ、市内の別の住宅を補修した世帯は12世帯、

合わせて359世帯が市内の住宅を補修しております。

次に、賃貸住宅に入居した世帯は75世帯で、このうち11世帯は補修された被災賃貸住宅に入居しております。また、被災場所を離れ、市内の別の賃貸住宅に入居した世帯は57世帯、合わせて68世帯が市内の賃貸住宅に入っております。

被災者の現状を加算支援金の申請結果から見ると、住宅の建設または購入、家屋補修、賃貸住宅へ入居を合わせた606世帯が市内で再建しております。これは文章で読むと多分わかりいただけないかなと思うんですが、ちょっとざっくりとした話をさせていただきます。

まず、被災した世帯が3,797世帯あります。そのうちで国の支援を受ける世帯が804世帯、その対象の中から支援を受ける世帯が628世帯。これはもう申請したということです。申請をまだしていない世帯が176世帯あります。先ほど言いましたが、申請を受けた628世帯のうちで市内で再建をしたという方が606世帯、約96%ですね。あと残りの22世帯が市外へ出ていかれたということになります。

次に、（３）の被災者の今後についてということでご回答申し上げます。

被災者の今後につきましては、国の被災者再建支援制度の加算支援金未申請の世帯に対しましては、申請期限である27年4月10日までに戸別訪問をしたり、それから電話等での連絡によりまして支援内容を再度周知するとともに、再建方法の意向等を把握しながら再建の支援を行ってまいりたいと思っております。

次に、（５）市の復興計画についてお答え申し上げます。

津波対策としまして、海岸への人工盛土や津波避難タワー、津波避難道路などによるハード対策並びに津波避難ビルの指定や津波誘導訓練など、ソフト対策による複合的な津波対策を推進することとしております。

次に、本年度の市の復興事業につきましては、飯岡地区と富浦地区に設置予定の津波避難タワーをはじめ、災害公営住宅の整備等を予定しております。

続きまして、５番目の中央病院の検討委員会の報告について申し上げます。

平成23年度に生じた医師の減少等の旭中央病院の現状並びに東総地域医療連携協議会や中央病院改革プランなど、これまで行った取り組みをはじめ三つの検討項目について調査、検討の要点を述べるとともに、最後に結論が記載されております。結論につきましては、報告書の８ページで、５回にわたる会議を踏まえ、検討結果を取りまとめております。

一つ目の、地域医療において旭中央病院が果たすべく役割に関しては、旭中央病院は広域医療圏の中核的な拠点病院として維持し、周辺病院との連携・ネットワークによる役割分担

を進めることが必要とのことであります。

二つ目の、旭中央病院における課題及びその対策に関しては、中央病院の課題は医師確保であり、その対策は平成24年度に行った措置の継続・拡充とあわせ、医師の増員を目指した最大限の取り組みを行うことが挙げられております。

三つ目の、旭中央病院の経営形態に関しては、職員の意識の変化を促し、より一層の迅速・柔軟な経営を可能とするため、移行費用や職員の身分等について検証を進め、平成26年度末までに地方独立行政法人へ移行すべきとのことであります。

以上です。

○副議長（林 七巳） ここで執行部に申し上げます。

議事運営の能率を図る上から、答弁者は質問内容を的確に把握し、明確かつ簡潔な答弁をされますよう、特にお願いいたします。

都市整備課長。

○都市整備課長（林 利夫） それでは、1番目の復興計画についての（2）被災者の現状について及び被災者の今後についてのご質問ですけれども、都市整備課からは応急仮設住宅についてお答えいたします。

政務報告でも市長から申し上げておりますけれども、応急仮設住宅は5月で貸与期間の2年が経過し1年間の延長が決定された中、4月22日から30日にかけて、応急仮設住宅入居者に対しまして今後の住宅再建等の見通しについて意向調査を実施するとともに、5月には契約の更新手続きを行いました。

現在の入居者数は、旭地区が19世帯39人、飯岡地区が65世帯158人、賃貸住宅が7世帯14人で、合計91世帯211人が入居しております。先月と比較しまして、合計で28世帯81人の減でありました。大幅な減となりました主な原因といたしましては、5月に更新の手続きを行ったことと、再建されて新しい住まいでの生活が始まっている方などの退去手続きの申請が進んだことによると思われます。

次に、被災者の今後についてですけれども、応急仮設住宅入居者の住宅再建等に関する意向調査の結果について申し上げます。

調査時、全体で115世帯のうち平成26年5月までに再建できると回答した方が69世帯、そのうち当初の入居期限であります本年5月中に再建できるとした方が30世帯でありました。また、来年の5月までに再建のめどが立たないと答えた方は46世帯で、この46世帯のうち災害公営住宅を希望している方が35世帯、雇用促進住宅を含めた市営住宅を希望している方が

11世帯でありました。

今後も、千葉県をはじめ関係機関と連携を図りながら生活支援策を講じまして、少しでも早く再建できるように支援していきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（林 七巳） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、被災者の今後ということで財政課から補足してご説明申し上げます。

今、都市整備課長の答弁でございましたとおり、35世帯が災害公営住宅の入居を希望しておりまして、残る11世帯が市営住宅等への入居を希望していると。ご存じのとおり、災害公営住宅は33戸を今建設を始めたいということで、今議会に契約の締結の議案をお出ししているところでございます。ただ、35戸の希望のうち2戸につきましては、アンケートの結果を見ますと災害公営住宅または雇用促進住宅という方がございました。その辺の調整は、もしかしたら可能なのかなと思っております。

それと今、住宅の空き状況なんですけれども、4階建ての双葉団地A棟、これは3DKですけれども、これが1戸。それから、下永井団地、これも3DKの住宅、これは内部も改修してあります。これが1戸。それから、雇用促進住宅の低層階、これを11戸空けてございます。これを全部足し込みますと33戸の13戸ということで46で、今のところこれで数は何とか確保できている状況にあらうかと思えます。今後、入居の募集を進めた中で、うまく生活再建ができるよう支援していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（林 七巳） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、商工観光課のほうから幾つか議員のご質問につきましてお答えさせていただきます。

最初に、復興計画についての商工業の復旧につきまして、ご回答させていただきます。

観光を含めます商工業者の震災による被害、これを受けた事業者は市内で356の事業者、そういうふうに我々は確認をしております。この356事業者の中で、現時点で廃業を余儀なくされた事業者、これが21の事業者と確認しております。さらには、震災復興・復旧には経済の再生、これが重要であります。そういうようなことで、被災した中小企業者への支援としまして国・県の補助事業でありますいわゆるグループ補助金、これにつきましては7グループ、102の事業者が採択を現在受けられております。さらには、被害を受けました中小

企業者の資金繰り支援としまして、震災復興枠でのセーフティーネット資金、こういうもので今まで支援を行っておる状況でございます。

市としては、さらに例年実施しておりますプレミアム商品券につきまして、現在市内で517の店舗が加入しております。復興支援分としまして上乗せした支援を23年度から本年度まで実施をしているところでございます。

次に、旧いいおか荘につきまして、復旧、再建の進捗状況につきましてお尋ねがありました。

旧食彩の宿いいおか荘につきましては、昨年度、現況・構造検証調査を実施し、その結果、建物本体は一部改修が必要となるものの、再利用が可能との結果をいただきました。この調査結果を踏まえまして、外階段を新たに設けます。さらには、屋上を緊急避難場所としての利用、1階部分につきましては一部を防災教育施設としての展示スペースとしての活用、さらには、いざという時の避難についての心構えや減災についての住民意識を啓発するスペースの設置を予定しております。これらにつきましては、国の復興交付金の申請を現在しておるところでございます。また、1階の一部、2階、3階の宿泊施設等に関しましては、観光拠点として貸付先の公募を再度行うべく、現在作業に入っております。

さらに、四つ目に産業政策につきましての現状というご質問をいただきました。

市内の工業の現状を統計数値で申し上げますと、従業員4人以上の事業者157の事業所が現在あります。従業員数は3,641人、製造品等の年間出荷額約961億円となっております。産業政策としまして企業を誘致することは、税収の確保とあわせまして雇用の創出を図る上で重要な課題でございます。市内企業の中には、国内でトップクラスの技術と製品シェアを有する企業もあります。行政としても、連携をとりながら企業の発展に努力をしていきたい、そういうふう考えております。

最後に、産業政策についてのソーラー発電につきましてのご質問がありました。

エネルギー資源が少ない日本の中で、今新たなエネルギーとして注目されておりますのが太陽光発電、ご承知のようにCO₂をほとんど排出しないという環境面のメリットもあります。現在、千葉県では1,000キロワット、いわゆる1メガワット以上の太陽光発電の設備の認定、あるいはさらに運転開始件数、こういうものが全国で第2位の106件あるというふう聞いております。合計出力は371.5メガと聞いております。

これらの背景には、発電量10キロワット以上につきましては20年の固定買い取り制度、さらには税制面での優遇措置によるものが大きいものと思われます。新たな産業ビジネスとし

まして注目されているわけでございます。なお、千葉県内で自治体での取り組み、さきの議員の質問でもありましたけれども、これにつきましては香取市において自治体として初めて太陽光発電事業者、そういうようなことで来年2月の発電開始を予定しておる、そういうようなことで本市としましても先行事例として情報の収集を図ってまいりたい、そういうふうと考えております。

以上です。

○副議長（林 七巳） 総務課長。

○総務課長（米本壽一） 2番目の（1）庁舎建設の計画についてです。

昨日の伊藤保議員の一般質問に市長が回答しましたが、庁舎の建設につきましては平成29年度の完成を目指します。現在、庁内組織であります新庁舎建設検討委員会において基本構想の策定に向けて調査、検討しておると、この段階です。今年度中に基本構想を策定したいと考えておりますので、平成26年度には推進体制を確立しまして、建設計画、基本設計、実施設計へと進めていきたいと、このような計画でございます。

次に、（2）です。規模、予算、日程についてですけれども、今年度策定を進めております基本構想の中で定めていくということになるわけです。建設費につきましては、規模が確定する中で算出されるものでありますので、先進市の事例を参考に、本市の必要な執務スペースや附帯施設等の必要面積の算出によりましてその額を算出するということになります。いずれも未定ですので、建設まで日程につきましてはもうしばらく猶予をいただきたいと思います。

（3）の場所についても同じことが言えまして、現在まだ発表できる状況でないということでご理解いただきたいと思います。もうしばらく時間をいただきたいと思います。

○副議長（林 七巳） 一般質問は途中ですが、2時20分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時20分

○議長（林 俊介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） 丁寧な答弁をいただきましてありがとうございます。

1番目の復興計画についてでございますけれども、先ほど市外に出た世帯数が22世帯とお答えをいただいたような気がするんですけども、かなり少ないんだと、意外に少ないんだという感じなんですけれども、その辺は大丈夫なんですね。

それで、被災状況についてですけども、今聞きまして3,790世帯、2年ちょっとたって少し落ち着いている状態ですけども、改めて被害が大きかったんだと実感しております。逆な質問という申し訳ないんですが、被災状況なんですけれども、特に津波なんですけど3,790世帯が被害に遭ったという、津波だけではないのかもしれないですけども、逆な質問で申し訳ないんですが、津波を受けた所で残っている家は何軒くらいあるんですか。何軒あって、何軒くらいあるんですかね。

○議長（林 俊介） 佐久間茂樹議員の再質問に対し、答弁を求めます。

（発言する人あり）

○議長（林 俊介） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） 3,797世帯のうちで津波が954世帯、液状化が774世帯ということです。すみません、この中でどれだけ残っているかというのはちょっと……

○議長（林 俊介） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） ちょっとその前に一言、お礼を言わなければいけなかったんですが、被害状況は極めて複雑、全壊、半壊、大規模半壊あるいは軽微な所、いろいろあるかと思っています。それに対していろいろ査定をして支援金を出していただいたと、補助金を出していただいたと。これは非常にありがたい、本当に大変だったと思いますね、市役所の人がね。ただそれでも、一生懸命やってもなおまだ不満のある方がいらっしゃるわけです。だから、この点については平成27年4月10日まで受け付けていただけたということなので、今後とも被災者の立場に立って支援して、丁寧に應對していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それで、特に津波で被害を受けた所、特に旧飯岡市街なんですけれども、旧126号、旧国道を通って南側、ほとんど数えるぐらいしか家が残っていないと思うのね。だから、そういった意味で何軒くらい残っているのかなと今ちょっとお伺いしたんですけども、数えられるぐらいしか残ってない。自分で数えてくればよかったのかもしれないんですけども。外に出てしまった世帯が22世帯だというお話なんですけど、これは事務局のほうで資料をいただ

いて、区長会のほうの世帯数の人数を調べてみますと、旭市全体で減っていますけれども、かなり減っていますよね。資料を昨日、特に飯岡の中身をお渡ししましたがけれども、これは区長会の届けられている世帯数なので、実際の住民票そのほかのやつと多分違うんだろーと思えますけれども、これでざっと計算しますと震災前から25年度のデータですと185世帯減っているんですよね。減っていますよ、かなり減っているんですよね。

だから、22世帯が外に出たというのはちょっとにわかに信じられないんだ、もっとあるんじゃないかなというような気がするんですけども、住民登録そのほかではそんなものなんですかね。それだけちょっと確認してください。

○議長（林 俊介） 佐久間茂樹議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） 市外へ出たという方が22です。例えば、飯岡の、今議員おっしゃるように185世帯ぐらいが減っている、このデータをいただきました。これは、あの場所から出ていく人は同じ市内で違う所に建てるという方もいらっしゃいます。ですから、その辺では市外との人数のあれは違ってくるのかなと思っています。

○議長（林 俊介） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） 旭市内のほかの場所に移住しているという話ですかね、それ以外の場所。ただ、この区長会でもらった数字は多分震災だけではないんだろーと思えますけれども、それにしてもかなりの数が減っています。

ちょっと関係ないのかもしれないんですけども、昨日の質問で伊藤保議員がされました定住促進事業。これは今年度で何人ぐらいを予定していますですか、定住促進で受け入れる人数は。

○議長（林 俊介） 佐久間茂樹議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） 予算の中ではトータル2,000万円ということで予定しています。1件50万円ですから、40世帯。

（発言する人あり）

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） はい。以上です。

○議長（林 俊介） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） 被災状況についてもう1回なんですけれども。

○議長（林 俊介） もう2番に移行していますよ、内容は。

○16番（佐久間茂樹） わかりました。

もう一度確認、先ほどいろいろ言われたんですけどもわからなくなっちゃって、もとの場所に帰りたいという人が何世帯ですかね。60世帯いらっしゃいます。これは建て直すということでしょうか。

○議長（林 俊介） 佐久間茂樹議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） ちょっとその辺、内容を熟知していません、すみません。

○議長（林 俊介） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） ちょっと順が逆になりますけれども、市の復興計画に飛ばさせてもらいます。

津波を受けた所、津波が到達した所に再建を希望しているところは何世帯かあるというふうにお伺いしました。その場合の許可といいますか注意といいますか、その辺は何か市のほうでは考えていらっしゃるんですか。

○議長（林 俊介） 佐久間茂樹議員の再質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（林 利夫） 建築の許可ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○都市整備課長（林 利夫） 旧旭市ですけども、都市計画区域においては建築確認の必要が出てきます。ただし、飯岡地区に関しましては都市計画区域ではございませんので、特に許可ということは必要ない状況でございます。

以上です。

○議長（林 俊介） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） ここ、特に海岸線で、世帯数で200くらい減っているわけなんですけれども、この辺の復興計画について、まず安全と安心、これが今まで住んでいらっしゃった方が期待できないんだらうと思うんですね。その辺の安全と安心を与えられるような、今のままの状況でいいのかなということなんですけれども、市の復興計画は、特に津波の来た所ではどのようなになっていますかね。

○議長（林 俊介） 佐久間茂樹議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） この復興計画ですけれども、昨年1月に策定いたしました。検討委員会の中でも住宅の高台移転について検討いたしました。その際、津波被害に遭った方を対象にしてアンケートを行ったところ、全壊世帯のうちの70%の方が既存の宅地に再建したいということでした。ですから、このような状況を踏まえて、復興計画におきましては移転せずに現地で復興を進めるということで作成をしております。

以上です。

○議長（林 俊介） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） 今でもそうなんですけれども、残っているお家で特に平屋で住んでいらっしゃる方は、夜おちおち寝ていられないというんですね。この前のように明るい時に津波が来ればそれなりに何とか対応できるんでしょうし、夜中の1時、2時に津波が来た時にはどうしようもない、それが怖いと言うんですね。だから、お位牌とか大事なものを枕元に置いてあれば即逃げると。そういうような方が何人かいらっしゃるんですね。

外に出て帰られるという方もそうなんでしょうけれども、この辺を何とか市でしてあげないとまずいのではないかと、それができて初めて復興なのかなというような気がするんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（林 俊介） 佐久間茂樹議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 佐久間議員が言っているように、本当にまだ何%ぐらいしかもとの住宅に建てたという人はいないのかもしれませんが。先ほど課長からお話がありましたように、復興計画の当初でアンケートをとりまして、自分の所へ戻りたいと、それで家を建てたいという人が圧倒的だということの中で、国の特区申請といいましょうか、集団移転の場合に特区申請をするということも一つの方法であったわけでありますけれども、地元のそういった声の中でそれは見送ったということであります。

今行政としてやるべきことは、県が今行っております九十九里沿岸、東沿岸の防護施設6メートルのかさ上げ、このことについて精力的にスピード感を持って、一応旭地区は27年度いっぱい終了するということになっておりますので、そのところはしばらくの間不安、本当に不安だと思います。その分、明るいまちづくりとか防犯灯や街灯をいっぱいつけて明るくするとか、いろんな部分で支援を考えていかなければならないわけであります。

その一つとして、国が津波で被災をされた方々に対する支援金として、国が新聞発表しまして、11億数千万円、千葉県を支援すると。そのうちの津波被災でありますので、旭市に10

億円以上のお金が来るということで、今県議会で審議中でありますけれども、国が落とした金でありますので、これは必ず県議会も通さなければならないと思います。それが通った暁には、やはり旭市に10億円以上の金が来るということでありますので、津波で被災された方々が一刻も早く安心して、そのための応援をさせていただきたいと、そんなように今考えているところでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（林 俊介） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） 今、6メートルの護岸堤おっしゃいましたですけれども、護岸はもちろん効果的です。ただ、今回の津波を見ていると川端町の川、横根の川、目那川、川沿いに入ってきているんですね。堤防を越してきた波というのはそれほどでも多分ないと思うんです。ワンクッションあれば1メートルくらいの擁壁でも津波の勢いはかなり衰えちゃうんですね、多分。ただ川沿いなんですね、やっぱり。だから、それで絶対安心だというわけには多分いかないんだろうと思います。

北茨城市では、5世帯まとまったら高台移転という話が今出ていて、そういう意味で国でも認めていただけるという話がございます。これは100年に1回あるいは300年に1回という津波なんで、そこまで考える必要があるかという話も出てこようかと思っておりますけれども、今、東南海地震の話もありますし、やはり早急に市民に安全、安心して眠れる場所、それを提供していただければと思うんですね。それがないと、どうしても幾ら定住促進しても出ていっちゃう人のほうが多いと思うんですよ。

それで、ここの場合、津波が来たぎりぎりの所、ウォーターフロントというか一番前面の付近に、あわせて聞きますけれども、先ほど避難ビルの指定ってございました。あまり避難ビルってないんですよ。いいおか荘が今度なるんでしょうけれども。そういった意味で、避難ビルになるような分譲共同ビル、マンション、言ってみれば。1階店舗、2階浴場、最上階にスポーツセンターとか、そういった建物を津波が来るぎりぎりの所まで建てて、30戸、40戸建てて分譲して、売れたらまた次を建てると。今の堤防の後ろと国道付近までは、いずれ津波緩衝帯といいますか、防風林、防潮林等に、これは長い時間かかるだろうと思いますが、まず安心してここに住めると、そういった場所を提供してあげることが大事なんじゃないのかなと。そうしない限り復興できないんじゃないかと、そう思うんですけれども、こういったことをおっしゃる方がいるんですよ。

災害復興基金が約8億円ございますね、今。7億9,000万円くらいあります。中央病院は20億円で100戸建ての医師マンションを建てるとのことなので、30戸か40戸くらいのマン

ションはできると思うんですよ。旧飯岡の中心部にそういったものをつくっていただいて、全国に、旭市はこういう新しい安全と安心の期待できる対策をとりましたと全国に発信して、まず30戸、40戸売り切っちゃってください。それで、売り切ったお金でまたもう1回建てればいいんです、もう1戸を。そうしていかないと復興できないですよ。市長、お考えはどうですか。

今、基金は約8億円あるわけですから、思い切ってやってくださいよ。全国に発信してください。30戸、40戸ぐらいだったらすぐ私は売れると思いますよ。市内の業者をお願いしていいものをつくって、絶対安心だと、旭市は津波が来ても平気なんですよ、これからこういう都市づくりをしていきますよと、そういった発信をしていただければと思うんですけども、どうでしょう。

○議長（林 俊介） 佐久間茂樹議員の再質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 佐久間議員からいろいろ要望がありましたけれども、一番最初に防護施設の中で川の部分から道路の部分、開口部の部分はどうするんだというような部分がありました。このことについて、県へ行くたびに県土整備部の部分で河川局のほうへ、どういった工事をやれば安心を取り戻せるのかということを何回も、技術的に地方自治体ではなかなかそういった経験がある人もいないということで、県で方法を、工事を示してほしいということでもいつも言っているんですけども、なかなかまだ県としてもどういう工法でやるのかという部分は結論が出ていないようでありますので、そのところは九十九里沿岸全部あるわけですから、それは早急に県のほうも研究してくれると思います。

もう一つ、高層階の集合住宅を建設して販売することはできないかと、8億円の災害復興基金を使ってということでもありますけれども、住宅が流失した部分は椎名内にも中谷里にもあります。そういった部分で、飯岡だけ最初に二つもつくるという部分、一つつくって売れということでもありますけれども、一般的にはこういった不動産といいましょうか、アパートの販売とかそういった部分については民間で行われているわけでもありますので、市が行うという部分、よく研究してみなければわからないわけでもありますので、そういったことはこれから少し議論をしてみなければわからないなと、そんなように思っているところであります。

そしてまた、先ほど申し上げましたように、国の津波対策の資金が10億8,000万円くらい旭市におるわけでもありますけれども、その10億8,000万円の使い道がそういった部分で使えるのかどうかという部分も、これからいろいろと県との話し合いの中で聞いてみなければ

ならない部分でありますので、そういったこともいろんな部分がありますので、これから研究していきたいと、そんなように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（林 俊介） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） 飯岡で2棟というのはちょっと誤解でして、その辺は検討していただければいいんですけれども。まず、最も一番被害の大きかった付近でやっていただいて、1年で売れてしまえば次の年にまたやれるわけですから、そういった逐次まちをこういうふうに安全で安心して眠れるまちにするんだという、その情報発信ですね。それが大事だと思うんですよ。今のままで、ほかに、だからそういった意味で復興計画ということでお尋ねしているんですけれども、この辺で津波被害を受けた所で、どういった形で安全と安心を市民に与えていただけるのかと、そういった質問なんですけれども。ほかにもいろいろあるでしょう。ただ、たまたま今そういった話があったので、それを一つの例として挙げさせていたいたわけなんですけれども。そういった意味でお尋ねしているわけなんです。

だから、そういった意味で津波に関してはやっぱり直接受ける、直接防ぐというのはなかなか難しいと思います。ただ、この間の津波を見ていまして、ワンクッション置いた津波は1メートルから1メートル50くらいのブロック塀でもかなり家は守られているんですね。だから、国道からやや北に上った所あたりで、要するに津波が来た所付近ではもう1メートルくらいの擁壁でも多分防護できるんですね。

そういった意味でね、（4）番は飛ばしましたけれども、先週5月19日の日曜日ですか、市長は朝市に行かれたと言っていましたね。やっぱり、人間がいないから地元の商工業者みんなで寄り集まって、励まし合っているんですよ。あれをご覧になってどう思いましたか、市長。

○議長（林 俊介） 佐久間茂樹議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 復興朝市へ私も行きましたけれども、ごみゼロがちょうど重なっております、行った時点は8時半ころだと思いますけれども、その時点では人はあまり多くはいなかったんですけれども、出店をした方々に聞きましたら、本当に大勢来てくれたと。朝7時から時には本当にこの場所いっぱいに来てくれたと。持ってきたものは全部売れたというような話をしてくれました。定期的に月に1回くらい、これからもやっていきたいというような話を聞かされまして、本当によかったなと、そんなような思いでいたところでありまして、佐久間議員のニュアンスとはちょっと違ったのかなと、そんなように思います。よ

ろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） 私は、とにかく人がいない、少ない。今どこの食堂でも、食堂といってもこれは私のあれなのかもしれないけれども、話を聞くとどこもお客がない。だから、お店同士で行き合って、交換し合って励まし合っているんだと、そういう話がございます。

まず、だから復旧といいますか、世帯数、人口をもとに戻っていただくと。そのためには安全と安心して眠れる住まいを提供してやればなんと、そう思いますので、市長はこれから検討してくれると先ほどおっしゃってくれましたので、この件に関してはこれでおしまいにしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） 次に、庁舎建設についてですね。これ（1）番から（5）番、大体復興と旭市の振興に共通点を持たせて、私は質問させていただいているつもりであります。庁舎建設、これは平成29年完成で、市長が再選されれば4年後に入庁するというようなお話になろうかと思います。そうですね。

それで、規模、予算、日程について今のところ検討中だからわからないと言いますけれども、やっぱりこれは今の規模からして大ざっぱなくらいはちょっとお答えいただいてもいいのかなと。ただ、総務課長は答弁のベテランなので、それはそれとしていいと思います。ただ、この場所なんですけれどもね、場所の話を今してもしょうがないんですが、これも復興ということから考えますと、飯岡中学校が移転する、そうすると双葉町公園あるいは中学校のグラウンドが空くわけですよ、あの辺が。津波が来たぎりぎりの線です。そうすると、YOU・遊フェスティバルとか、しおさいマラソンのことを考えると、あの辺に市庁を持ってきたいただいたほうが、私としてはうれしいなと思うんですよね。その辺のお考えをちょっと聞かせていただけないですか。

○議長（林 俊介） 佐久間茂樹議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（米本壽一） 先ほど、本当に不親切な言い方をしちゃいました。まだ検討しているものでと、言えないと、本当に具体的に言えば、今ここにするのか、ここを離れてどこにするのか、旭市全体を見て中心がいいのかどうなのかとか、いろいろ考えていることは考えております。でも、佐久間議員が言った先ほどの提案、さすがにそこはなかったということだけは、本当にまた言わせてもらいます。

○議長（林 俊介） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） 了解しました。

前の道路が多分災害避難道路になるんだろうと思いますので、そうですね。ぜひ前向きに検討していただければと思います。これは答弁要りません。

次に、3番目の旧いいおか荘についてです。

当初9,500万円くらいで解体する予定でございました、私は反対させていただきましたけれども。少なくとももう10年くらいは使えるという話で、多少費用がかかったにしてもですね。そして、700人からの緊急避難ができるというお話で、私はよかったなと思います。できるだけ早急に再開していただければと思います。年間約2万人、1日五、六十人、年約2億円ぐらいの観光客からの収入があったわけでございますので、これが復活することを楽しみにしております。すぐには無理なのかもしれませんが。そして、雇用もここで20人、30人と発生するわけですから、何人になるかわかりませんが、多分もとに戻るんだろうと思いますので、そういった意味ではうれしい限りでございます。

ただ、時間、これから公募されるという話で、できればYOU・遊フェスティバルぐらいに間に合うのかなというようなお話もちらっと聞こえなかったわけでもないんですが、その辺はどうなのでしょう。

○議長（林 俊介） 佐久間茂樹議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） いいおか荘はYOU・遊フェスティバルに間に合うのかということで、結論から言いますとちょっと間に合わないと思います。実は、今公募を開始の用意をしていますということで、今まで何をしておったかということで、実はいいおか荘は、最終的には例の指定管理者と同じように、やっぱり議会の議決が地方自治法の中で必要だということで、我々結論を県と相談しましていただきました。そういうことで、できましたら地方自治法の規定等もあります。そういうことで、スケジュールを見計らって、ただYOU・遊フェスティバルには間に合わないということで言い切りたいと思います。

○議長（林 俊介） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） ともかく再出発が決まったわけでございますので、いいおか荘のときには赤字、要するに運営上の赤字でしょうがないというふうな話もございました。今回は直営じゃなくて、他に貸すというようなお話でしょうから、少なくとも幾らかは収入になるのかなと。そういった意味では、これから先の出費を極力抑えて、幾らかでも収入が入るよ

うになってくれればありがたいなと思っています。いいおか荘については、それをお願いしたいと思います。

次に、産業政策について伺います。

先ほど、特に企業誘致ということで、合併以来、伊藤市長、現在の明智市長をはじめ頑張ってきていただいたわけでございますけれども、なかなか旭市、工業団地のほうに入れませんでした。そうこうしているうちに、メガソーラーが入ったという話でございます。2番目のソーラー発電ということもそうなんですけれども、企業誘致がなかなかうまくいかないとなれば、やっぱり市で幾らかでも活性化につながるような産業政策。先ほど、これについては農水産系で製造業とリンクした工場を考えていらっしゃるとおっしゃいましたけれども、これについて具体的には何かあるんですか。

○議長（林 俊介） 佐久間茂樹議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは具体的ということで、一つか二つの例を申し上げます。

一つは、先ほど市長が言いました、旭市は特産物で飯岡の貴味メロンがございます。なかなかブランドにちょっとついていけないということで、PRをしようということで、今年7月に3日間、実ははとバスが貴味メロン狩りに来るということで、これは決定をいたしました。貴味メロンを収穫体験しながら、直売所でメロンを買っていただける。さらには、飯岡地区で昼食もやっていただけるということで、はとバスが3日間とまると思います。

そういうようなことの中で、メロン農家と実は市内のある企業が連携しまして、メロン、例えば販売に至らない、おいしいんですけどもちょっと傷があるとか、そういうものをピューレにしまして1年間保存しておいて、そこのピューレを活用しまして今年からゼリーなり、あるいはプリンを作るとかですね。あるいは、市内でメロンパンを作るとか、いろんな取り組みをっております。これはまさに六次産業化だと。

あるいは昨年、実は市内工業団地の中に食肉公社があるわけですが、この公社をうまく活用して、できれば例えばハム工場、肉の加工場が来ていただけないかなと、そういうことで大手の工場の所にも行ったという経過がございます。そういうことで、市長が申し上げました六次産業化、あるいは農工商の連携、こういうものを進めていきたい、そういうように考えています。

○議長（林 俊介） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） 3.11の震災以降、極めてお忙しい中、双日の加瀬社長ともトップセ

ールスをやっていたいたということ、本当にありがとうございます。加瀬社長との話では、見通しくらいは何かあるんですか。聞けたんですか。

○議長（林 俊介） 佐久間茂樹議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 双日の会長でありますので、なかなか自分自身からこうだあだというような発言は聞けなかったわけですが、こちらから、生まれ故郷でありますし、何か関連企業でもいいですから持って来ていただけないでしょうかというような発言はして、先ほども答弁をいたしましたけれども、そういったことを十分考えながら宿題として研究してみましようという言葉だけで、具体的には別に何を持ってこよう、かにを持ってこようということは聞けませんでした。

ただ、こちらに双日に勤めていた社員がいますし、その社員がイワシのから揚げをやっていまして、その方が結構いろんな分野で活躍しているということで、その人に、旭市のことは詳しいから旭市に行って何ができるかということの研究させようというようなことは、言質をもらったわけでありまして、具体的にはどうのこうのということは聞けませんでした。

○議長（林 俊介） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） どうもありがとうございます。

道の駅もかなり、3月30日ですか資料をいただきまして、雇用が30人くらい発生するだろうということで。ただ、これはやっぱり旭市の真ん中辺なんですよ。とにかく、忙しい中ご努力されていることを感謝申し上げます。

5番目の旭中央病院について、これはもう何人かの方がいろいろ質問されて、私が言うようなこともないのかもしれませんが、旭市の経済にとって旭中央病院は今も欠くことができないですね。毎年のように大きくなっています。どこまで大きくなるのかなと、私は逆に心配するんですけれども。その中で、でも実際に仕事をする人はお医者さんでございまして、看護師さんでございまして。医療スタッフですよ。滝郷の話もそうですけれども、滝郷診療所のお医者さんを見つけるのに大変市長は苦労された。若干コンプライアンスに問題があるのかなというところまでしないと、今はお医者さんは見つからないよと、そういうことなんだろうと思います。ですから、そういう医療スタッフのできるだけやりやすいような格好で私はやっていっていただいて、どんどん大きくなってもらえたら、そういうふうに思っています。

ただ、経営形態が変わるとなると、やはり実際にやっている医療職員あるいは市民の皆さん、市長はいろいろ相談して意見を聞きながらと言っていますけれども、26年度中にはそっちの方向に持っていきたいんだというような報告なんだろうと思いますね。それで、そうするとあまり時間がないのかなと。市民あるいは医療スタッフにこういった形で意見を聞いていっていただけるのか、ちょっと時間はかなり厳しそうな気もするんですけれども。この時期、再選を控えて、なかなか市長ははっきり言いにくいところもあるんでしょうけれども、その辺のところをちょっとお聞かせ願えればと思います。

○議長（林 俊介） 佐久間茂樹議員の再質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 今、報告書が検討委員会から出たばかりでありますし、これからのスケジュールについて大ざっぱなことについてはアンケートをやる、市民の声を聞くと、そのところだけは私の考えでこれからスケジュールを立てて、きちっとこういったものをやるのか、中央病院にも設置者として、市立病院として中央病院の職員の皆さん方にも聞きたいと、そのように思っております。

また、60年も市民病院でありました。自治体立病院でありました。そういった部分では、しっかりと市民の声は聞かなければと、そんなような思いでありますし、検討委員会の検討結果が26年度いっぱい独法化すべきだというような報告がありましたけれども、設置者は旭市でありますので、その検討委員会の意見は意見として尊重はしますけれども、それに必ずしも一致しなくてもいいのではないかと私は思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（林 俊介） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） すみません。いろいろお忙しいところ、いっぱい丁寧な答弁をいただきました、ありがとうございました。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

○議長（林 俊介） 佐久間茂樹議員の一般質問を終わります。

以上で本日予定いたしました一般質問は終了いたしました。

○議長（林 俊介） これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は17日定刻より開会いたします。

大変お疲れさまでございました。

散会 午後 3時 1分